

予算決算審査委員会報告書

令和7年10月23日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年10月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第95号 令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (市民生活部、保健福祉部関係)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和7年10月23日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後4時35分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
		青山孝樹		藪内 靖
		松本 仁		内田敏憲
		丸山昭則		草加忠弘
欠 席 委 員		土器 豊		
遅 参 委 員		立川 茂		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等		なし		
説 明 員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長	江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
	こどもまんなか 課長	竹林伊久磨		
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、厚生関係のうち、総合支所部関係を除く部分について審査を行います。

それでは、審査に入ります。

22ページの14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金から29ページの15款使用料及び手数料、3目衛生手数料までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 22ページの負担金、民生費負担金、老人福祉総務費負担金。ここで出てきますのは老人ホームの入所費用の徴収金の収入未済額のところなんですけども、いわゆる養護老人ホームの収入未済額ということになるわけで、このところ、養護老人ホームというのは経済的に困窮してる方というのが施設の入所の要件にはなるわけなんですけども、金額としても1人当たりになればそんなに大きなものではない。収入未済額が生じてくると、その人自身も施設のほうにも居づらいというのものもあるかも分かりませんし、その収入未済額が起こらないようにどのような対策を取っておられるのか。それから、これは人数としては何人ぐらいなのか。その人が毎年このような形で収納未済額が生じているのかどうなのか、そのあたりのことを少し教えていただければと思います。

○梶藤介護福祉課長 この収入未済額につきましては、前年度以前からの滞納の部分と、それから6年度の分の収入未済があります。人数で申し上げますと、6年度、現年分の収入未済が3人、それから過年度分の収入未済が3人でございます。金額で申し上げますと、現年度が118万4,960円、滞納分が60万9,160円ということになります。前年度からの過年度分の滞納分の方が今年度もそのまま滞納しているという現状ではございますが、大体滞納される方が決まっておられまして、毎年、その方々の御家族とのお話の中で年金月に納めていただくとか、分納した形でのお支払いについては協議していただいているところです。滞納額が、やはり滞納される方は積み上がっていきますので、そのあたりを施設の方の御協力もいただきながらしているという状況でございます。

○中西委員 入所の要件が経済的な理由によるというところが一つありますから、そんなにその金額のところは厳しく言えるようなところでもないし、適切な徴収というのはやはりいろんな形で対応してあげてほしいなど。大体、恐らく養護老人ホームの1か月の費用負担というのは多分五、六万円ぐらいかなというふうに思うんですけど、その家族の方とも話しながら、滞納がなるべく出ないような形で対応してあげてほしいなど。ここで見てますと不納欠損額が20万円ほど出てますんで、恐らく過年度分の5年以上たった分ぐらいが対象になってるのかなと思うんで

すけど、そういう点では相手が経済的な理由によるということでの入所ですから、柔軟な対応をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

○梶藤介護福祉課長 滞納してる方の御家族の状況とかを見ますと、年金等の管理を御家族がされている中で、その人の支払い能力に応じた、もちろん委員さんおっしゃるとおりそんなに高い金額ではないんですけども、生活に困窮されている御家族もあられますので、その方の支援も必要だというふうに思っておりますので、その辺の状況も、現状も時々お聞きしながらさせていただいてる状況なので、月額のうち、例えば5万円なら1万円ずつでも納めていただくとかというような支払い能力に応じた形でのお話はさせていただいておりますので、無理のない支払い方法を検討させていただいてるという状況でございます。

○中西委員 これは個人情報の問題にもなってくるかも分かりませんので、そこは答えられない話もあるかも分かりませんがという前提で。私も生活相談なんかに乗ってますと、相手の方が認知の方が結構おられると。なかなか見た目だけで分からないということも含めて、施設に入所しておられる方ですから職員の方も分かっておられると思うんですけども、そういう方の場合の対応だとか、過去のを払ってくれとか言ってもなかなか話が通じないようなところがあるんですけど、そういうところは大丈夫なんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 御本人さんというよりは御家族とのお話が多いということが現状でして、現時点で今の滞納者の方の御家族とは、そういった認知の方とかというのは今把握しておりません。きちんとお話し合いができる状況ではございます。

○尾川委員 29ページで手数料の衛生手数料の清掃手数料でゴミ処理手数料が4,000万円。これについて詳細を。

○岡村環境課長 まず、こちらのごみ処理手数料でございますが、指定ゴミ袋の手数料としまして5,735万1,950円、それから粗大ごみの手数料としまして187万9,700円、それから搬入ごみの手数料としまして1,112万2,300円のそれぞれの手数料のほうを歳入しております。

○尾川委員 それで、昨年と今年、減量化に努力されとると思うんですけど、トン数にしても少しは下がったところもあるし、大体下がってきとると思うんですけど、何か工夫をされとるんですか。それとも人口が減って1人当たりのその排出量が減ったと理解したらいいんですか。どういう原因で減少してきとるかということについて、詳細を教えてくださいと思うんですが。

○岡村環境課長 まず、指定ゴミ袋に関しましては、前年度比で約10万円ぐらいの増がございます。それから、搬入ごみにつきましては、クリーンセンター備前、最終処分場への搬入ごみとしまして、前年と比較し70万円ぐらいの増、それから同じく日生の持込みに関しましては前年と比較しまして50万円ぐらいの減というような形になっておるところでございます。

○尾川委員 日生地区の処理費用というのはアップしとる。これは処理費用で、燃料代とか、そういう面、どう理解したらいいんですかね。これ、備前のほうは処理費用は下がってとるんですけど

ど、日生についてはアップして、吉永地区は同額になっただけですけど、そのあたりについて詳細を教えてください。

○岡村環境課長 こちらの搬入ごみの手数料なんですが、まず日生の搬入ごみの手数料につきましては、定期の搬入の手数料と、それから不定期の搬入手数料、それから家電4品目の搬入手数料を計上のほうをしておるところでございます。それから、クリーンセンター、最終処分場におきましても、クリーンセンターの搬入手数料、それから最終処分場、家電4品目や動物死体の搬入料を計上しておるところでございます。

○尾川委員 要は決算資料を見させてもらったら、人口が減少してきとるということで、特にごみの排出量というのは人口減によって結果的にそのごみの処理量というのが減つると単純に解釈したらいい。それとも何か要因があって、削減というか低減について、処理されたと理解したらいいんですか。

○岡村環境課長 実際には幾らか下がるとする要因の一つとしましては、やはり人口減によるものも関係していると考えておるところでございます。

○尾川委員 ただごみの量を減したら延命化が図れるとは単純に考えてないんですけど、やはりそのあたりのクリーンセンターの今後の管理というんか、火葬場の斎場のほうの管理も何かなかなか手が回ってないわさをお聞きするんですけど、そのあたりのクリーンセンターについてのメンテ、その方向性は今後考えられとんか触れてもろうたらと思うんですが。

○岡村環境課長 クリーンセンターの定期修繕というような形で毎年1炉ずつですが焼却炉の耐火物の修繕、大規模修繕等々は今行っておるところでございます。それから、今年度につきましては、集じん機、バグフィルターの修繕工事という形で中のろ布交換等々も今行っているような状況でございます。

○守井委員 同じ25ページの衛生使用料、24、25の衛生使用料なんですが、保健衛生使用料なんですが、葬儀使用料が若干、年々少しずつ増えてきとるというようなことで、当面はそういう状況になるのかなというように感じておるんですが、何件ぐらいの処理をやられたのかということと、今後、高齢者がまだ当分増えるんじゃないかなという状況があるというように感じも思っており、何年かたつとこれがまた減ってくるというようになってくるんだろうと思うんですが、件数とそのあたりの考え方を教えていただきたいと思います。

○岡村環境課長 こちらの葬儀使用料でございますが、備前斎場分としまして597件、それから日生斎場分としまして96件でございます。

それから、今後の火葬場の使用状況でいいですかね。これにつきましても、今後10年ぐらいは今のような件数が続いていくのではないかと考えておるところでございます。

○中西委員 24ページのところの民生費使用料、福祉施設使用料、行政財産使用料というのがあるんですが、今までこれをお伺いしたことがないんですけども、どういうものが使用されて入ってくるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長　こちらが養護老人ホーム蕃山荘の屋根の貸出しで、太陽光パネルの設置のための屋根の貸出しでございます。その使用料として11万1,925円が年間で入って、歳入されているという現状でございます。

○尾川委員　25ページの衛生使用料で葬儀使用料と市営墓地永代使用料、この相関関係がねえような感じがするんじゃない。その辺はどう分析されとんかな。火葬場の葬儀使用料はアップしても、永代使用料というのは下がってきとるように見える。そのあたり何か分析されたようなことは。数字的に見たら昨年の決算額にしても半減ぐらいになつとると思う。そういう傾向というのはどこにあるのかなと思って。

○岡村環境課長　まず、葬儀使用料の件ですが、先ほどお答えしたとおり、日生それから備前斎場、ここの葬儀件数が693件でございます。それに対しまして、市営墓地の永代使用料につきましては、これは寒河墓園の2件、60万円掛ける2件の120万円というような形になっております。実際に火葬業務なんですけど693件。そのうち市外の方も、その中で158件が市外の方ではございますが、葬儀600件ぐらいあるに対して永代使用料が入ってくるのがというようなお話になるかと思うんですが、市営墓地以外の墓地もたくさんございますので、そういったところに埋葬されとんのが現状ではないかと考えております。

○青山委員　25ページの使用料の総務管理使用料の市営バスの使用料なんですけど、この決算の資料15ページを見てますと各路線の使用料が出てるんですけど、これ顕著に減ったとか、顕著に増えたのはどの路線になりますかね。

○出射交通政策課長　バスの使用料ですが、路線ごとにこちらのほうを分けておりますが、実際のところ、その路線にきっちり入った数字というのがなかなか、バスがずっといろんな路線を走って最後集計するもので、分かりづらいので、こちらのほうは利用者数に応じて案分してるものでございますので、ここが急激に減っているというようなところは申し上げにくいところがございます。昨年度と比べて全体的に減っているのは、マイナンバーカードの提示で無料になるというところが、2年目に入りましたので浸透してきたということで、市営バス全体の利用自体は増えてはいるんですが、収入としては減っているというような現状でございます。

○青山委員　ということは、人数的にどうかというのはなかなか分からないということなんですかね。例えば平均1台当たり何人乗ってるとか、そういったようなことは出されてますか。

○出射交通政策課長　手数料を加味せずに実際に乗ったものであれば、1便当たりの人数というものは出てきます。一番多いのは日生線で7.7人ですね。次いで多いのが片上和気線で3.2人、それから東鶴山線で2.9人となっております。一番少ないのは八塔寺線の0.9人で、全体としては3.01人ということで、これは令和5年、6年度はかなりこれまでに比べて上がってはきているところでございます。

○青山委員　今後の見通しとして人口も減っていくということもあるんですけど、このバス1台当たり3.01人というところ、何とも寂しい感じはするんですけど、どのような方策を考えら

れてるか、もしあったら教えてください。

○出射交通政策課長 5年度、6年度伸びてきているのは、マイナンバー無料によってというところが大きいかとは思いますが、人口、特に高齢化はしておりますが、人口的には減ってくるというところで、利用者というのはだんだん減ってくるのではないかと考えていますので、その利用をどのように維持していくか。こちらの無料の措置も時限措置でございますので、そういったものがなくなったときに利用のほうはどうなっていくかというところは課題となっているところではございますが、バスの大きさですとか、便数ですとか、そういったところは細かく見て対応していきたいと思っております。

○青山委員 デマンド交通との関係もあると思えますし、なかなか難しいところがあると思うんですけど、先ほど言われたようなバスの大きさとかそういったことを研究していただいて、できるだけ利用者にとって利便性のいいことをまた考えていただけたらと思います。

○尾川委員 行政評価の政策6で、見開きで市営バス1便当たりの平均乗車数ということで、令和6年が3.0という1便当たりの数字で、その右の赤枠で書いとんのが2.9というのが目標かなと思って、このあたりの矛盾というのはどう理解したらいいんですかね。この目標とその実績、当然実績のほうが高くなったら目標値を上げていくというのが常識的な措置じゃねえかと思うんですけど、そのあたりについてまず説明してください。

○出射交通政策課長 こちらの2.9は計画策定時のものですので、それを超えたということで、目標を達成できたと理解しております。

○尾川委員 その目標達成というのは理由を分析されとんですか。

○出射交通政策課長 こちら、先ほども申し上げましたとおり、令和5年度、6年度で上がっているものでございます。マイナンバーカード提示で無料という制度がこちらのところでできているところがございますので、それによって利用が増えているとのところが大きいと思っております。

○尾川委員 私、瀬戸内市がええというんじゃないんですけど、こういうパンフレットをもらいまして、見たら詳しく書かれとる。備前のをよう見たことねんですけど、これ、県立図書館なんかにもあるんですよ。その詳細が分かって、市民から、一部ですけど、非常に分かりやすい、利用しやすいから、そのあたりもう少し工夫したらええかということで、そのあたりの改善策というのは、どうお考えなのか教えてもらえたらと思うんですけど。

○出射交通政策課長 時刻表については、そういった瀬戸内市内からのパンフレットというものは特に作成してませんが、ホームページにも載せておりますし、交通政策課に来ていただければお渡しもできるようにしております。費用とかそういった面でまた研究してまいりたいと思います。

○尾川委員 最近備前市は置いていかれよう。全てについてそんな感じがするんですけど、やはり駅を中心に詳しく、JRも入るとるというたかな、何かJRの時間も、当然そりゃJRのダ

イヤと連結するとか、こういう形できちっと詳しくしときゃ利用できるんじゃないかなということ、その金もかかるんじゃないけど、節約も限度があると思うんで、そのあたり改善してもらいたいということと、それからもう一点、例えば利用者数というので、前は長船の刀剣博物館との連携とか、閑谷学校とか、そういうモデルコース、例えば休日、土日とか、そういう運行というのは、市営バスか定期バスに限定した質問かも知れませんが、そのあたりもっと活用してもらおうように、あとは利用してもらおう数を増やすのにどうしたらええかということを考えてええと思う。閑谷学校にしても日本遺産が外れるというたりするようないわさがあったりする、文化庁もペンディングになつとるとのことなんで、そのあたりの活用というのはもう少し積極的なお考えはないんですか。

○出射交通政策課長 以前に刀剣博物館ですとか閑谷学校と結んでいたというのは路線バスではなくてシャトルバス的に出していたものになりますので、美術館ですとか観光サイドとのほうにも関わってくることになるかと思えます。閑谷学校と伊部駅というのは、市長のほうもそちらのほうを気にされて、どうかならないかというお考えもあるようですので、それについては関係部署と協議して、進められるところは進めていきたいと思えます。

○尾川委員 今年は美術館もできたことですから、連携するとか、文化施設、資料館なんかを潰そうかというたりするうわさもあるんじゃないけど、そういうところを回るようなコースを、それは資料館へ行くかどうかは知らんですけど、美術館とか閑谷学校というのはやはり備前市の中でメインになって、一人でもようけ来てもらうて、備前焼1つ買って帰ってもらうたら備前市全体としてはプラスになるんじゃないかなと思うたりするんで、もう少し前向きに、消極的にならずに活用の方向で、その美術館とか、閑谷学校とか、いろいろ工夫しながら考えていく、運転手がおらんということは一般的に言われとんですけど、そのあたりについての工夫というのはどういうお考えかお聞きしたいんですけど。

○出射交通政策課長 どういったことができるかというところは研究して、できるところからやっていたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

30ページ、16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金から35ページの16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金までを審査の範囲といたします。

○青山委員 31ページの民生費国庫補助金、5節の生活保護費の負担金ということなんですが、この生活保護費負担金、令和6年度については2億2,215万5,522円ですか。前年度、令和5年度に比べて3,000万円ほど減っているんですけど、この委員会の資料の19ページに保護率推移というのがあるんですけど、保護率というのは生活保護のほうでよろしいんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○青山委員 それを見ますと、世帯とそれから人数は確かに減ってきているということなんですけど、この減ってる理由はどのように捉えられていますか。

○藤森社会福祉課長 減ってる理由という、世帯全体的に高齢者の方が減ってるような状況で、世帯的には減ってるような状況でございます。データを見たところ、人数が大きく減少し、生活保護世帯数、人数とも多く減っているのが減の理由ということで、大きく落ち込んでるというような状況です。中には高齢者世帯から障害者世帯に移っているような状況もありますし、相談等を受けた段階でも、要はいろんなほかの施策等を活用して生活保護には至らなかったというケースもありますし、いろんなケースも含めて、保護の世帯数が減ってるというような状況でございます。

○青山委員 高齢者世帯ですと亡くなられて外れたというようなことが考えられるんですけど、その他、そういう死亡等というんじゃないくて、例えば就労されたとか、何かほかのところで援助を受けられるようになったとか、そのような事例はいかがですか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおり、就労等もございますけども、その中の一つの例としましては、介護サービスの利用料の限度額を引き下げることによって生活保護を受けなくても済む境界層認定という手続等、あと年金の障害年金の手続等、サービスのアドバイス等をしながら、生活保護に至らなかったというケースも中にあります。

○青山委員 丸々何もしないでもらっているような、遊びで使われたりとか、その辺はチェックされてると思うんですけど、でもやっぱり困っている人に対して手厚い保護をしていただきたいと思うんで、就労については就労支援というような形でやられると思いますし、その辺のところをしっかりと対象者と話をさせていただいて、無理のないところで頑張っていただけるような策も講じていただきたいと思います。

○藤森社会福祉課長 当然就労支援専門員、相談員等も設けてますし、いろいろ相談に来られた方の相談に応じて、いろんなサービスが受けれるようであればその辺をお勧めするなり、いろんな相談に乗って、自立した生活を送れるための援助等に尽力してまいりたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

34ページの衛生費国庫補助金から39ページの国庫支出金、民生費委託金までを審査の範囲といたします。

○守井委員 35ページの衛生費国庫補助金のうち公害対策費補助金なんですが、鉱害防止エネルギー使用合理化事業費補助金ということで、野谷の施設が令和6年度末でもって完了ということを知っておるんですけども、そのあたりはもうそのとおりで事業は一応終了したということに理解しとってよろしいのでしょうか。

○岡村環境課長 まず、鉱害防止エネルギー使用合理化事業補助金でございますが、こちらが野谷の改修工事に伴う補助金でございます。先ほど委員がおっしゃられましたとおり、令和7年3月末をもって工事が完了し、現在、通常運転を行っておるという状況でございます。

○守井委員 工事にかかる前は一度現場を見させていただいたりしておったんですけども、一応完了した後も工事が完了しましたというところを施設見学なんかもやられたらいかがかなと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○岡村環境課長 またそのあたりは準備のほうをさせていただきたいと思います。

○中西委員 38ページの戸籍住民基本台帳費委託料で、中長期在留者住居地届出等事務委託金というのが入ってるんですけど、実際何人ぐらいがお見えになられるのでしょうか。

○江見市民課長 これにつきましては、中・長期、3か月以上日本に滞在される外国人、就労であるとか留学であるとかといったような方に在留カードというのを発行されます。その在留カードの発行されている人数につきましては、873人ということになっております。

○中西委員 ちなみにこれ、国別なんかはわかりますか。

○江見市民課長 今、手持ちではその873人の国別というのは把握をしておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

38ページ、17款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金から41ページの衛生費県負担金までを審査の範囲といたします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、40ページから17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金から県支出金、43ページまで、最後までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 41ページの県補助金の地域振興費補助金で市町村脱炭素地域づくり支援事業補助金1,000万円、これについて詳細を教えてください。予算でも聞いとると思うんですけど、どういう決算になっとるか教えてください。

○出射交通政策課長 こちらのほう、昨年度購入しましたデマンドタクシーの軽四車両10台分を県の脱炭素地域づくり支援事業を活用したものでございます。1台100万円の10台分でございます。

○中西委員 40ページの民生費県負担金、ここで老人福祉費総務費補助金、収入未済額というのが上がってるんですけども、この理由についてお聞かせください。

○梶藤介護福祉課長 収入未済額666万円についてですけども、昨年度、介護職員の宿舎の整備事業として、木谷にあります閑谷苑さんの宿舎の整備事業です。それが工期が延長されたとい

うことで、県と相談して繰越しになり、7年度に入っただけの歳入とさせていただくということで繰越しになり、収入未済になっております。

○守井委員 41ページの一般管理費補助金、ふるさと岡山応援寄附金、市町村応援交付金2万1,600円なんじゃけど、ここへ市民課分と書いてあるんですけど、この事業の中で市民課分というのはどういう事業かなと思うんですけども。

○江見市民課長 市民課分につきましては、その下の自治振興費補助金の方のおかやま元気！集落支援事業補助金になります。その内容についてでございますけれども、県の補助金として、小規模高齢者集落というふうに言われる集落について、その集落機能の維持強化に取り組む地域を支援するという目的で補助金を出しているものになります。昨年度の事業といたしましては、1地区、吉永の神根本区のほうで旧神根幼稚園を活用して地元の方が事業等を行っているということに対して補助金を支出しているということで県の支出があるということでございます。

○守井委員 全額それに回ってるということでよろしいんですか。

○江見市民課長 補助金については、全額それに充当しているということでございます。

○尾川委員 43ページ衛生費県補助金で保健衛生総務費補助金で地域自殺対策強化事業費補助金が3万2,000円あるんですけど、このあたりについて、前回よりかなり決算額が下がっておるし、どういう状況になって、それでいろいろ行政評価では自殺が非常に備前市は高いということやうわさに聞きながら、じゃあ一体どのくらいの現状なとんかというの踏み込んで聞いてないんですけど、そのあたり補助金が下がった、増えてきとんの強化事業費の補助金が下がるといのはちょっと矛盾があるような気がするんですけど、そのあたりについて、当初予算とは変わりはないと思うんですけど、昨年と比べてかなり下がってきとる。そのあたりについて教えてもらえたらと思うんですけど。

○阿部保健課長 補助金なんですけれども、事業費の3分の2を補助していただけることになっております。事業費全体としては4万8,000円の3分の2で3万2,000円の補助です。昨年と比べて少ないということなんですけれども、6年度は保健師による啓発とかを中心に行いまして、ほとんど費用をかけずに保健課内での事業で補っているところがあります。講師を呼んではおりますが、1件、大学の先生を呼んでおりまして、そこに大きな費用がかかっておりますが3万円、その報酬が大きかった事業になっております。

○尾川委員 要するに行政評価では備前は多いという、不名誉な話なんですけど、現状というのはどういう状況で、今保健師による指導で金をかけずにやりようという説明があったように聞いたんですけど、そのあたりそういう取組で解決していきよんですか、現状は。

○阿部保健課長 委員がおっしゃられるとおり、自殺に対してなかなか解決策というのはないんですけども、令和6年は備前市では5名の方が自殺で亡くなられております。自殺率なんですけれども、備前市は人口が減っておりますので、その比率としては1人亡くなられると大きくなってしまふところがあります。傾向としましては、高齢者の方の男性の自殺率が多いというこ

ろで、やはり家族へ向けての気づいてほしい、家族の中でこういう自殺に向けての思いがある場合にはとどまっていたきたいという思いがありますので、家庭で愛育委員さんとか栄養委員さんとかに向けての、ゲートキーパーという自殺防止の役割を果たしていただける人たちになってもらえるように講習を重ねていたところでもあります。なかなか一つの具体策で改善できるというものでは思っておりませんが、一つの手段としていろいろな方向でやるのと、それから先月も自殺の啓発活動をロビーでいたしておりますので、そういった地道な活動を続けてまいりたいと思います。

○尾川委員 それでもう一点、要するに今男性が多い、独身者というか単身者が多いというんで、病気で亡くなる場合と自殺との判断というのは検視というて医者が立ち会って、身近なところでも例があるんですけど、そのあたりの結果というのは、病気じゃなしにというのはきちっとしたデータに基づいてそういう統計5名というのは出てきておるんですか。

○阿部保健課長 備前市の場合、病気というよりも、どちらかという和生活苦みたいところが多いように感じております。

○尾川委員 その病気の場合と、どういう判断で自殺という判断を、体調が悪うて自殺する場合もあるし、因果関係がどうなるとは別にして、その判断というのは警察が判断するんか、検視の医者が判断するんか、そのあたりはどういう手順になつとんです。その辺をお聞きしたいんですけど。

○阿部保健課長 厚生労働省の統計資料として出ておりますので、そちらのほうから判断しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

46ページの17款県支出金、3項県委託金、1目総務費負担金から同じ49ページの民生費県負担金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

財産収入、18款財産収入。別紙1をお開きください。ページ数は48ページから53ページです。53までです。財産運用収入と財産売払収入です。

○守井委員 53ページのほうの財産の売払収入の2の物品売払収入の1節の物品売払収入のところ一般廃棄物売払収入が資源物が1, 159万2, 341円となっておるんですが、この状況はいかがですか。9種23分別で若干令和5年度に比べて増えとるかなという感じなんですが、金属の値段によって変わってくるのかなという感じで思いますけども。それから、これと併せて、各団体がやっている資源回収ですね。缶とか、本とか、それから衣類の収集をやってるそ

のあたりとの関係はどんなかなと思うんですけど、この令和6年度の実績の話と、それからそのあたりの絡みの話が分かれば教えていただけたらと思うんですが。

○岡村環境課長 まず、一般廃棄物の売払収入、資源物につきましては、引取り料につきましては前年比と比較しまして92.4%でございます。それから、売払いの金額なんですが、こちらは前年度比105.8%というような形になっております。引取り料の単価のほうが若干上がっておりまして、小型廃家電ですと、令和5年と比較しまして、令和5年がキロ当たり18円が令和6年は25円。それから雑誌、令和5年、6円に対しまして令和6年が6.5円、それから段ボール、令和5年が7円に対しまして令和6年は10円、それから牛乳パック、令和5年5.5円に対しまして令和6年度は6.5円、それから雑誌、令和5年1.5円に対しまして令和6年は2円、その他古紙、令和5年は2円に対しまして令和6年は3.5円というような形で、一部売払いの単価等々の金額が変わっておりまして、これに伴いまして若干売上額が上がるとというような状況でございます。

○守井委員 もう一点、資源回収物で小学校や中学校や各種団体がやってる分で、資源をしっかりと回収してもらったらごみも減ってくるという感じになるんですけど、それをそこで収集したことによって資源物としてのが出てこない場合になってくるんじゃないかなと。いわゆる9種23分別の中に入り込まないというようなことになってくるんじゃないかなと思うんですけど、それとの関係はどんなかなと思ってるんですけど。

○岡村環境課長 おっしゃられるとおり、子供会とか老人会さんとかで集めていただいたものというのは直接それぞれのところで売払いのほうをしておりますんで、こちらの市の売払いのところには入ってこないというような現状はございます。団体数としては増減もなく、前年とほぼ同じぐらいな団体数で回収をしていただいておりますというような状況でございます。

○守井委員 ということは、団体で回収しているところと、それからここで回収している、売払いについては特に変化はないという認識にしましてよろしいのでしょうかね。数字は変わっておりませんよという考え方で。

○岡村環境課長 はい、そのとおりでございます。

○尾川委員 関連で、今単価、いろいろ買取りというか、単価に触れたんですが、これ入札でやりようと思うんですけど、その変動が、いつも私は言んですけど、後で出てくるんですけど、そういう団体の補償金というか奨励金というか、出てくるんですけど、そのあたり下がったり上がったりしようのを見たら、当然備前市とトン5円で統一されとりますが、金額ね。そういうのをやはり、そっちは入札で決めていきよと思うんですけど、ある程度その相場に合わせて上げていくという考え方はないんですかな。

○岡村環境課長 今委員おっしゃられたのは奨励金のお話だと思います。見直しをということで、昨年もそういった御意見をいただいておりますんで、近隣市町の状況等とも比較は私どものほうでしたんですが、特に備前市のほうが低いというような状況ではないというところは確認し

ております。しかしながら、様々な方法で研究のほうをしていきたいと考えておるところでございます。

○尾川委員 私は、リサイクルという面もある。だけど、それよりも地域のコミュニティーの醸成という面から、やはりそういう考え方からね。前話があった、特定の団体が大きなのをすると、そのコミュニティーの目的が違うんじゃないから、それは収入源とコミュニティーの醸成のための資金源と、それを峻別する、分けてそのあたりを考えてやって、決して高うせえというんじゃないねえんじゃないけど、よその自治体を調べたら結構金額が上がるとか高いのもあるんじゃないけど、それが固定的にずっと流れて、じゃあ下がったらすぐ下げるで言われたらあれじゃないけど。要するにそのあたりのバランスを取りながら、実際そういう買取り価格というのは分かるとんじやから、ある程度実際の、それと私らは固定的に回収してくれるところに構造的に、同じところはずっと流しとんでですけど、あまり変わり歩いたら悪いかなと思ったり、気を遣うとる面もあるんじゃないけど、そのあたりの金額、業者というのはどの程度対象が、相手しとんか知らんですけど、そういう業者にもプッシュしてもらおうようなことから、あるいは市のほうの買取りというのを考えるべきじゃねえかなと思うんですけど、そのあたり、同じことばあ言うんじゃないけど、お願いしよんですけど、ぜひそういうコミュニティーの醸成で、敬老会とかこういうもんを通じて、私は思うとんで、子供会が廃品回収できんようだとその地域は駄目じゃと。人がおらんのやから子供もおらんのやけど、それでもやはり少のうてもやっていく。それよりそういう努力をするというのがコミュニティーの醸成で大事なんじゃないねえかなと思うんですけど、その辺の何か、答弁を願いたいんですけど。

○岡村環境課長 コミュニティーの醸成というのは十分理解はできるんですが、環境課としましては、資源の再利用及びごみの減量を図るために自主的に資源化物の回収で実施する団体に対しまして報奨金を交付するというような形で今までさせていただいております。そういった部分もございまして、いろんな方面でそのあたりを今後研究のほうをしていきたいと考えておるところでございます。

○尾川委員 要するに業者のほうが高うなって、市のほうが単価が安いということを言よるわけじゃ。じゃから、連動するとか、逆に言うたらこっちの側は下げずにずっとキープしてくれと。業者が下がってもキープしてくれというのは勝手なことを言うんじゃないけど、買取り価格が下がるのが問題があるんじゃないねえかという指摘をさせてもらよう。部長やこう知らんかもしれんけえね。要するに業者のほうが高う。昔はペットボトルなんかただで、もう取らん言うとる。じゃけど、今結構の値段がする。そういう動きがあるんだから、それに対して備前市としたら動いてくれたら、励みになるから。それと業者と同じレートで取引するべきじゃねえかというのを言よる。

○岡村環境課長 今後の活性化につきましても、この自主的な活動である集団資源回収の登録団体を増やすことによりまして、市民と協働で資源化及びごみの減量化に向けた取組をさらに推進

のほうを担当課としてもしていきたいというふうには考えておるところでございます。

○**守井委員** 同じところの不用品販売のところの70万1,040円というところがあって、そのうちの1表によって、別紙1によってなんです、交通政策課の34万1,080円がその内訳になってるんです。これ、この間教育委員会の関係で教育総務課のほうも35万5,960円で、これはスクールバスを売却したんだというような話があったんですが、交通政策のほうのこの不要品の売買取扱収入は何に該当するのでしょうか。

○**出射交通政策課長** こちらのほうは市営バスの車両、マイクロバス2台を売り払ったものでございます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時56分 再開

○**山本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

19款の寄附金、1目一般寄附金、52ページから55ページの20款繰入金までを審査の範囲といたします。

○**中西委員** 52ページの一般寄附金、この中でこの所管に関わる一般寄附金というのはあるのでしょうか。

○**阿部保健課長** 一般寄附金のうち24万円を保健課のほうで寄附していただいております。国保カレンダーの裏面ですね。こちらなんですけれども、こちらのほうの寄附金として24万円いただいております。

○**中西委員** 要は広告なんですよね。

○**阿部保健課長** はい、広告料としていただいております。寄附金です、すいません。

○**中西委員** 広告なんかは分類は寄附金になるんですか。

○**阿部保健課長** 寄附金としていただいております。

○**中西委員** どういう仕組みなんかな。また総務のところでも聞いてみます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

56ページの22款諸収入から59ページの22款諸収入、9目支援資金貸付金元利収入までを審査の範囲といたします。

○**守井委員** 58、59の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入のところの高齢者住宅整備貸付金元利収入なんです、73万1,000円なんです、前年は何か収入未済になっておったんですが、今年是不納欠損になったというようなことのように思いますが、どういう理由によって不

納欠損になったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、長年の債権でございました。備前市の債権管理条例が令和5年にできたことで、この債権に関する債権放棄検討委員会の中で調整、検討をしていただいた結果、相続人の意思確認等を経て不納欠損の処理をさせていただきました。昨年の2月議会のほうでそちらのほうも御報告をしているということでございます。

○守井委員 亡くなったとかそういう意味ではないんですか。先ほども言った債権条例に基づいて、それに該当する項目になるからということの不納欠損扱いをしたということの理解でよろしいですか。

○梶藤介護福祉課長 御本人に関してはもう大分前に亡くなられておられるような案件でございました。

○中西委員 58ページの災害援護資金貸付金元利収入。これが不納欠損が出て収納未済額。これは前回も伺ったような気がするんですけども、どう考えていったらいいんですかね。

○藤森社会福祉課長 これにつきましても、先ほど介護福祉課長が申し上げたとおりでございますが、協議を進めた結果、年何回か該当者に当たっているような状況でございます。その中で消滅時効を迎えてしまったということもありまして、またいろいろな手続上、そういう援用通知書等をいただいて適切な処理をさせていただいた結果、不納欠損の手続をさせていただいてるというような状況でございます。

○中西委員 これは1件ですか。

○藤森社会福祉課長 はい、1件でございます。

○中西委員 だとすれば、全く相手側が払わない、あるいは払わなくてもいいという貸付金になるんでしょうか。収入未済額がゼロじゃないですか。どういうことがあっても、仮に1,000円でも2,000円でもお支払いがしていただけるものだと。しかし、これを見たら、もともとが払わなくてもいいというようなものになってるんでしょうか。そういう形での貸付金になっているんですか。

○藤森社会福祉課長 この件は昭和51年の件でございまして、いろいろその後、利用者さんと接触しているような状況ではございます。まるっきりというわけではなくて、いろいろ接触して、本人及び相続人等とも協議を進めているような状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22款雑入、58ページから67ページです。別紙2をお開きください。

○守井委員 別紙2のほうなんですけど、衛生費雑入、その他雑入というのがあるんですが、これ1,458万892円というような感じになったんで、そのうちどういうものがその他雑入ということになるんでしょうか。

○阿部保健課長 内容といたしましては2つあります。1つは、一般社団法人新薬・未承認薬等研究機構というところから、コロナ接種の補助として1人当たり8,300円、今回は1,500人掛ける8,300円ということで1,245万円が1つ目。2つ目なんですけれども、こちら、誠に申し訳ございません、費目を誤っております、本来でしたら県補助金に当たるところを誤って雑入として振り替えております。こちらなんです、予防接種の被害による医療費、医療手当、それから障害年金の県補助、こちらはコロナでしたので10分の10なんですけれども、213万8,992円が内容となっております。この2点、コロナの補助金と予防接種の被害接種の2種類になっております。

○守井委員 今の話でしたら、新薬・未承認薬等研究機構、これは寄附金になるんじゃないかなという感じがする、一般寄附のほうで入れられるんじゃないかなという感じがするんですけど、どんなんですか。

○阿部保健課長 こちら、一般社団法人という法人からの補助になっておりますので、雑入として扱わせていただきました。

○守井委員 民生費雑入、別紙2のほうの生活保護費返還金が1,122万9,600円というような金額で上がってるんですけども、生活保護費をそれぞれ皆さんに支給した後に何らかの事情によって返還されたというような形になるんでしょうけれど、できるだけそういうことがないようにしてあげたほうが、生活保護をいただいている方にとっては、せっかくいただいたものを返還しなければならないというようなことになるんじゃないかなと思うんです。どういう理由によって、前年も何かいろいろあったようなんですけど、できるだけこういうことのないようにあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○藤森社会福祉課長 当然、委員おっしゃるとおりでございます、なるべくないほうが当然ベストではございますが、ただいろいろ収入とかその辺が増えたとか、就労している方とか、あと財産を持たれとってそれが売れたとか、いろんなケースがございまして、63条の返還金が発生しております。ただ、もう既に消費したりとかいろいろなケースがございまして、いろいろその中で生活保護費の中から返還をお願いしたりとか、いろいろさせていただいて収入にはなってはおるんですけども、そういう状況で就労収入等ありまして返還ということでございます。

○守井委員 年度途中でいろいろ事情があつて、その途中で収入があるとかということになるんだと思うんですけど、それを途中で変更にして精算するような格好まで、返還が基本できるだけ発生しないような方法、そういうことはできないんですか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおり、いろいろ被保護者の方々と協議しながら、返せる範囲で、生活もありますので、協議しながら進めているような状況でございます。

○中西委員 先ほどの例えば福祉施設使用料、これは例のソーラーによる発電の収入だというのがあったんですけど、一般会計の別紙1、2で教育委員会のところなんかを見ると、余熱発電電力収入というようなことを書いてるんですけど、これも恐らくソーラーだと思うんですけど、こ

ういう書き方はそれぞれ個性的に書くものなんですか。

○梶藤介護福祉課長 蕃山荘の屋根貸しについては、屋根を貸しているいわゆる賃料で、こちらに上がってる分については、売電をするので、それに関する収入になるということで、蕃山荘の場合は行政財産の屋根を貸しているということでそちらの収入に上げているということです。

○中西委員 どこに貸してるんですか。

○梶藤介護福祉課長 ウェストエネルギーソリューションです。

○石原委員 63ページの総務費雑入の中のコミュニティ助成事業助成金、こちらはこういった事業への助成でしたか。

○江見市民課長 コミュニティ助成事業につきましては、宝くじを原資としております、コミュニティ施設等で使う備品の購入等に充てられるような補助金でございまして、昨年度につきましては1か所で実施をしております。

○石原委員 その1か所というのは、ちなみにどちらですか。

○江見市民課長 吉永の東畑区というところでございまして、内容につきましてはLEDの照明に替えていくということで、LED照明に替えるものになります。

○石原委員 それから、一番下の市営バス運行負担金について御説明いただければと思うんですが。

○出射交通政策課長 こちら、市営バス運行負担金は、片上和気線を和気町と共同で運行しておりますので、そちらで和気町の負担分ということでいただいております。

○中西委員 一般会計の別紙1、2のところでも5ページ目に衛生費雑入で急速充電器提携料というのがあるんですけど、これは御説明をお願いできればと思います。

○岡村環境課長 市内6か所に設置してあります急速充電器の提携料でございます。内容としましては、eMPカードを利用した充電器の利用時間によって計算されて、分当たり9.8円が入ってくるものでございます。これが80万4,941円、それからeMPカード以外で利用した場合の使用料金としまして20万7,677円、この2点が入ってきておるものでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入を終わらせていただきます。

歳出に移らせていただきます。

72ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費と2目文書広報費を審査の範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、移らせていただきます。

総務費の中から11目地域振興費と12目自治振興費、88ページから93ページです。

○尾川委員 91ページなんですけど、地域振興費の自動運転実証調査業務委託料で1,200

万円ほどあるんですけど、その結果というのはどうまとめられて、どういう状況になっとんですかね。もうやめてしもうとんですかね。

○出射交通政策課長 こちらの事業、備前市自動運転調査事業ですが、昨年度の閑谷の辺りを走りました自動運転の実証に引き続きまして、令和6年度も地域公共交通確保維持改善事業補助金（自動運転社会実装推進事業）に採択をされましたので、将来的な運転手の人材不足や日生地区の社会受容性の確認等を考慮した事業を実施しております。調査ルートにつきましては、備前市日生地区で市営バスが走行している頭島線を調査しておりますが、こちらは机上でのもので、実際に車両を走らせたものではございません。調査内容は、走行計画ですとか走行シミュレーション、それからルートの調査、それからリスクアセスメントの調査、それから通信環境の調査、それから社会受容性ということで住民感情ですとかそういったところでアンケートを行ったりしております。調査の結果としましては、調査を踏まえて、頭島線の辺りを自動運転化するのには、通信環境の改善ですとか基地局の増設とかそういったことで、また障害物が多いというようなところでなかなか難しいところではあるかというような結果となりました。

○尾川委員 結局そういう結論で、特にあとの動き、今年度の予算をきちっと見てねえんじやけど、取組というのはもうそのまま、気まぐれでやったということなんですか。

○出射交通政策課長 そういった調査を行いまして、今年度は事業のほうは予定しておりません。

○尾川委員 今後はどうこの自動運転、なかなか取組が難しいんじゃないと思うけど、どう考えて来年度に向けて計画されとんですか。

○出射交通政策課長 今回の調査結果も受けまして、なかなか取組というのは難しいというのがありますので、今後の検討材料として、こちらのほうは残していくという感じでございます。

○尾川委員 言うてもそういう評価で、結局もう今のところ取り組むスタンスというのはもうないと、今の市長もそういう考え方はないんですか。

○出射交通政策課長 現時点で具体的なことは考えておりません。

○中西委員 90ページの備品購入費の公用車について、何台、どのようなものをお買いになられたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○出射交通政策課長 こちらのほうは、昨年度購入しましたデマンド型乗合タクシーの軽四自動車10台でございます。

○中西委員 今現在、この軽四は何台運行されてるんでしょうか。

○出射交通政策課長 今現在稼働しているのは、その前の年に購入しましたのと合わせて15台でございます。

○中西委員 その軽四は動いてるのは5台、残りが5台ということですか。

○出射交通政策課長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 じゃあ、その動いてない5台の軽四はどこにあって、どうしておられるんでしょう

か。

○出射交通政策課長 今現在、車両は久々井の浄化センターのほうへ4台と備前片上の駐車場のところに1台保管しております。稼働はしていない状況です。

○中西委員 4台と1台を分けてるのは何か意味があるんですか。

○出射交通政策課長 車両のトラブルですとかそういったことに対応するために近場に1台置いております。

○中西委員 これは電気自動車です、普通に止めておいて別に何ら問題はないんですか。

○出射交通政策課長 定期的に充電等はしております。

○中西委員 残りの、その1台はトラブルのときのためにちゃんと取ってると。4台、あと今後どうされるんでしょうか。

○出射交通政策課長 デマンドタクシーとして購入したものですので、そういった需要があれば運行させたいところではありますが、運転手の確保ですとか、また今後システムが入った場合の効率的に運行できるようになった場合、そういったところで20台必要かというところの問題が今課題としてございます。こちらのほう、過疎債を使っておりますので、今現在、目的外の利用が難しいところで、それをどうするかというところはうちのほうでも課題となってるところでございます。

○尾川委員 それで今置きっ放しというて、例えば公用車に使うということではできんのか。要するに補助を受けとるから。それでも補助を受けとったって、置いとたって意味ねえと思うんじゃけど。見せしめにするんならそれでもええけどね。何か活用すべきじゃねえかと思うんじゃけど。国の金で、税金もそうやし、その辺何か活用を考えるのが担当者としての責任じゃねえんかなと思うんじゃけどな。その辺はどんなんですか。

○出射交通政策課長 そちらのほうもおっしゃることもごもっともですので、今どういうふうにしていくかというところは財政サイドとも相談して検討したいと思ってるところでございます。

○尾川委員 これは大きな問題だから部長に答えてもらいたいんじゃけえな。どう考えて、置きっ放しにすんか。何か月も置きっ放しにしとるわけで、そんなばかな話はないと思うんじゃけどね。

○畑下市民生活部長 もったいないと思うんですけど、先ほども言いましたように、過疎債のほうを使って目的を持って購入してるものなので、目的外で使うということがちょっと難しいという問題がありまして、今担当が言いましたように、そういうところをどうクリアできるかということは今後研究して、活用できれば活用してきたいと思っております。

○中西委員 そもそも運転手がないですよということは買うときに私どもは指摘をしていたもので、現在も運転手いないという状況で、まさにそのときの指摘が当たってると思います。現在、5台使ってるんですけど、その5台はどういうところでどのように使っておられるんではし

うか。電気のSUVの車が都合が悪いんで軽四1台に換えたとか、新たに伊部とか伊里ではこの軽四を1台足したとか、どういう使われ方をしておられるんでしょう。

○出射交通政策課長 今現在、10地区のうち、2台目が稼働しているのが伊部地区、片上地区、伊里地区、東鶴山地区、それから日生東地区の5か所でございます。そのうち、伊里地区は走行距離が長いのでバッテリーの問題もありまして、どちらも大きいSUVのほうが稼働しております。日生西のほう、こちらが狭い道が多いので、そちらのほうは1台ですが、軽四車両のほうを走らせております。

○中西委員 じゃあ、伊里は普通車が2台、それから片上、伊里、東鶴、西鶴は軽四が1台ずつと。1台何か合わない。僕の数え間違いかな。

○出射交通政策課長 軽四車両が走ってるのが伊部地区、片上地区、東鶴山地区、日生西地区、日生東地区になります。

○中西委員 この軽四はバッテリーが小さいんで走行時間が短いということで、伊里はあまり、不向きだということなんですけど、東鶴なんかでその軽四で間に合うんでしょうか。

○出射交通政策課長 運行件数が大分、伊里地区と東鶴山地区では違ってきますのでというところ、エリアがどうしても伊里が一番広いエリアを運行するようになりますので、そういったところで違いが出てきます。

○中西委員 その地区の中で一番広いといえば吉永が広いですね。吉永には、じゃあ今普通車が走ってると。ここはあまり、運行の回数が少ないところだったと記憶してるんですが、ここには2台目として軽四が入っていく可能性はあるんでしょうか。

○出射交通政策課長 おっしゃるとおり吉永地区は地域は広いんですが、需要のほうはかなり少ないような状況です。今後、需要があれば軽四車両が入る可能性がなくはないですが、今現状の利用状況を見ますと2台目が必要になるようなことは今のところはないかなと思っております。

○中西委員 そうしますと、10台軽四を買ったけども、私たちが指摘したように、運転手もない、地元のニーズもない、何もないということが明らかになってきたわけですけども、そういう点での執行部の責任は私は大きいと思うんです。その上に立って、過疎債をクリアすることができるというのは、どのようなことが可能になれば過疎債を外してこの軽四を他の目的に使うことができるのか、それはいかがなんでしょう。

○出射交通政策課長 もう償還のほうを繰り上げていくという方法になるかと思えます。

○中西委員 償還の繰上げは幾らぐらいあれば可能ですか。

○出射交通政策課長 ちょっと正確な数字はあれですけど、今回支払った分の5台分、半額ぐらいのうちの過疎債になるかと、ざっくり言うとそれぐらいの額になるかと思いますが、正確に計算してないので。

○中西委員 私は、あらゆる方法を考えるという立場に立てば、償還はどのくらい必要なのかというのは私は計算しておかなければいけない。それから、償還以外にも何かその方法があるんか

ということについても、財政当局ともこれは話をしておかなければいけない。どうするのかというのは、あとトップの判断などところもあるわけなので。しかし、具体的な計画については、担当課がこういう方法がありますということは私は提起する必要があるんじゃないかと思うんだけど、部長、どう思われます。

○畑下市民生活部長 そういったあたりも、いろいろの中で相談しながら研究していきたいと思っています。

○中西委員 また所管の委員会の中で報告をお願いしたいと思います。これは車がただ単に草が生えないようにただ止まってるということがあってはいけないもんじゃないかなと思いますので、何らかの処分といいますか、活用方法も含めてする必要があるんじゃないかなというふうな感じがします。

○青山委員 今の議論を聞いてまして、何かそもそも論として軽四を購入するという目的というのは、非常に狭いところで入りにくいか、あるいは乗り降りが不便であるというところがあったんじゃないかなと思うんですけど、伊里地区については大きいものが2台ということで、その走行距離の問題ということなんですけど、乗り降りとか狭い自宅へ乗入れるドア・ツー・ドアということだったんで、そういうことの解消というものは何か考えられとんでしょうか。

○出射交通政策課長 運行地区のほうでそちらの軽のほうが運行しやすいというようなことがあれば、交換ということは、今空いている車両を投入する、に替えるということではできるかと思いますが、今現在そこまでの要望というのが出てはおりません。伊里地区については定員の問題もありますが、乗り降りについては、狭いところというところは車の入れるところまで出てきてもらうとか、そういったところに対応してもらってるんじゃないかと思うんですが、今現在そういったところに対応できるものについては軽四車両を導入しております。

○青山委員 いろんな人が乗り降りすると思うんですけど、特に高齢者が多いんじゃないかな。それから、身体障害者の方も付添いをつけて乗り降りするということもあったと思うんですけど、そういう面で使い勝手が悪いから使えないとかそういうものは出てないですか。アンケートでそういうところの項目について何か聞かれるとか、あるいは今乗ってる方に状況を聞かれるとか、こちらから積極的に働きかけるようなことというのはなされてないですか。

○出射交通政策課長 乗降等については、運転員のほうには聞き取りなんかもしてはおります。確かに軽のほうが乗りやすいというような意見もありますし、地区によっては特に替わったのも気づかなかったというようなところもあったようではございます。アンケートについては、今交通アンケートを行っておりますが集計中でございますので、そういったところで意見がございましたら、その辺のところも検討してまいります。

○青山委員 電気自動車ということでこだわってデマンドについては購入されているんですけど、今後そういう電気自動車ということにこだわらず、利便性のいいような方法も何か検討していただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○出射交通政策課長 車両については、今現在は新規のところは考えておりませんので、現有の車両で効率よく、使い勝手のよい方法を考えてまいります。

○青山委員 残りの5台、走ってない分を売却して別のものにするとか、そのようなことは無理なんですか。

○出射交通政策課長 現時点ではそこまでのところは考えておりません。

○青山委員 また検討の対象にしてください。

○中西委員 90ページの負担金補助及び交付金のところで不用額が100万円から出てるんですが、これは離島の定期船の航路補助金が100万円ほど昨年から見ると削ってるわけですけども、この不用額について御説明をお願いできますか。

○出射交通政策課長 こちらの負担金補助及び交付金の不用額の主なものにつきましては、生活交通利用補助金、タクシーチケットのほうの補助金のほうが予算より大分利用の見込みが少なかったのだということになっております。

○中西委員 生活交通利用補助金というのは、昨年度の決算でも24万9,000円と。ここで100万円ほどの差が出てくるというのは、どうしてこんな金額になるんでしょう。私は、それよりも離島定期船航路補助金、これが昨年度は574万1,000円、これが今回えらい増えるわけですけども、ここでこんなに増えながら、この生活交通利用補助金がこんなになるということのところがよく分らないんですけど。

○出射交通政策課長 離島定期船航路補助金につきましては、額が年度内に確定しておりましたので、2月補正で減額補正させていただいておりますので、不用額というのはほとんど出ておりません。

○中西委員 その生活交通利用補助金で不用額、これはどうしてそんなに金額を大きく見込んでいながらこんなに利用が少ないんでしょうか。利用し勝手がよくない何か理由があるんでしょうか。

○出射交通政策課長 不用額全てがこの生活交通利用補助金ではないんですが、大体予算額からいって63万2,000円の不用が出ております。こちらのほう、令和5年度にデマンドタクシーが運行されることにも関連して、利用の条件のほうを大幅に見直しておりましたので、外出機会の少ない方に、利用条件のほうが障害者の方ですとかそういったところに限定されてきましたので徐々に減ってきているというところで、見込みがちょっと多かったというところはあるので精査の必要はあったんですが、実績のほうが減ってきてるのは、利用条件がデマンド開始に伴って範囲が狭まって、外出機会の少ない方が対象となったために、利用のほうがどんどん少なくなっていったというように判断しております。

○中西委員 ここをもう少し利用条件を緩和することはあまりお考えになっておられませんか。

○出射交通政策課長 今、そちらのほうにつきましても、課内のほうでとか関連部署等、いろいろ検討しているところでございます。どういった形になるかというところはまだ確定はしており

ませんが、こちらについて見直しも今検討しているところでございます。

○中西委員 デマンドで全て賄われるというものではありませんし、私自身はデマンドタクシーという呼び方、タクシーという呼び方が私はデマンドカーぐらいで別に構わんと思うんですが、それで全てが補われるものではないと。12時までが1時までに延びたとしても、午後1時以降、タクシーはないわけですから、そのところはもう少し利用条件の緩和があっていいのかなと思っています。

○藪内委員 デマンドタクシーの先ほどの軽四車両のほうに戻らせていただきたいんですが、部長がいろいろと研究される言われてまして、その前に尾川委員がじっとその車両を置いとくのはほんまにもったいないとか意味がないと。現実問題として、利用者の声はもっと乗りたい、使いたい、そういう声があるのに、片方では車が、車両が余っているのに、要は運転手さんがいないんでしょうけれど、それでも割と見ているとよくデマンドは走ってますよね。だから、もっと早く、スピード感を持って、その研究もいいですけど、とにかく使うという方向で、利用者もいる、車も余っている、でも使えないというこの現状をどうお考えでしょうか。

○畑下市民生活部長 言われることはごもっともなんですけど、今そういった現状で利用しようにもその運転手の方もいないという形で使えない状態になっている。そういう状態をもっと活用するにはどうしたらいいかっていうのを今、先ほど答弁させていただいたように、どう活用したらいいかというのを今後また協議してまいりたいと思っております。

○藪内委員 そしたら、そもそもじゃないですけど、その10台、本当だったらさらにもう10台買う予定だったように思いますけれど、その見立てというか、10台、10台、10台、その見立てが誤ってたんじゃないんですかね。

○出射交通政策課長 今の現状の利用状況から見ますと、そういったところをおっしゃられるところはよく分かります。デマンドタクシーの購入もちょっと政策的なところもございました。もっと利用していただけるような方向というのも考えないといけないと思っておりますが、現在の状況としてはこれまで申し上げたとおりでございます。

○藪内委員 よく交通会議があるから、それは1か月に1回ということで、また翌月相談しますとか言いますけれど、今の高市総理じゃないですけど、本当にスピード感を持って、本当もったいないじゃないですか。買ってるし、余ってる。乗りたい人はたくさんいる。それなのに何か制度的な問題でそれが使えないというのは本当にもったいないんで、大至急お願いしたいと思いません。

○石原委員 先ほどの生活交通利用補助金で、令和6年度も、これ対象になる方は身体障害者の方、療育手帳をお持ちの方とか、非課税世帯の世帯員の方も対象だったんですか。

○出射交通政策課長 条件のほうは全てを満たす方ということなので、障害者手帳、療育手帳をお持ちの方で非課税世帯の方ということになります。なんで、非課税世帯の方が全員というわけではございません。

○石原委員 今後に向けて対象の条件の緩和も含めて検討というようなことなんですけど、これからの検討になるんでしょうが、さらにこれ、対象を広げていくとなると、現時点でどういう方々が含まれてくるのかなど。今現時点で思いつくような対象範囲、広げ得る方って何かお話しいただけるような対象範囲があれば。

○出射交通政策課長 まだこれは検討段階ですので具体的なところは申し上げられないんですけど、例えば今現在、介護の要支援とか要介護の認定を受けておられる方なんかは対象外になりますので、そういったところですか、免許を返納された方にまで広げるかどうか、そのあたりのところを近隣の市町村の情報とかも収集しながら、どういったところまで広げられるかというところは検討しているところでございます。

○石原委員 委託料のところでは自動運転実証調査業務委託料、日生方面でと、調査が行われたようですけれども、こちらはどちらの業者さんに委託をされた事業なんでしょう。

○出射交通政策課長 委託業者はアイサンテクノロジーになります。その前の年度でも委託、実証運行したところでございます。

○石原委員 前の閑谷方面を走ったときの。そういうこともあって、これも随意契約でということなんですか。

○出射交通政策課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 約1, 200万円の委託をされて、その調査結果といいますか、調査のなされた成果といいますか、そういうものは我々議会のほうにも、膨大な何ページにも及ぶボリュームのあるものなのか分かんのですけれども、それをお示しいただいたりというのはどんなんですか。

○出射交通政策課長 資料、調査結果のほうはまた、必要であれば提出させていただきます。

○石原委員 もし可能でありましたら、委員長、採決までに中身をお示しいただけたらと思いませんので、よろしくお願いします。

○尾川委員 この行政評価を見させてもろうて、政策6の環境を大切に未来につなぐまちというようなことで表題で、JRの利便性の向上、これも言うだけになって、同じことばあ言うな言われるけど、結局その増便延長、まず1点、芸備線の問題が今取り上げられて、かなりいろんなことをやって、その辺の絡みで、要はこの間もいろんな雇用する人の会社の人と話をしよったら、岡山から通うというてもやっぱり邑久、長船までしか通うてくれんという、赤穂線の便数というのが、長船止まりというのが結構あるんで、そのあたり、このアウトプットでJR岡山支社へ1回というようなことが出とんですけど、そのあたりの取組というのは、やはりこのJRの増便とか延長運行ということは非常に大きい。そのあたりについて、やっぱり利便性がねえと人は住んでもらえんという、人口減の問題の一番じゃと思うんで、そのためのいろんなことをやってきとんじゃと思うんです。高齢者で移動手段のない人にどうするかという問題もあるんですけど、このあたりについての取組、年1回でというアウトプットになつとんですけど、そのあたりの取組というのはどんな感じなんですか。取組のスタンス、報告書と併せて今後についてお聞き

したいんですけど。

○出射交通政策課長 JRにつきましては、市だけの単独ではなかなか難しいところではございますので、定住自立圏ですとか、あとは岡山県のJRの利用促進協議会ですとか、そういったものがございますので、そういったところで要望、こちらのアウトプットのほうには要望へ行ったというところだけのところを書いておりますが、ワーキングチームとかつくって、どういったことができるかというのはいろいろ取組をしております。先日新聞にも出ましたが、岡山県のJR利用促進の協議会のほうでは、赤穂線のワーキングチームのほうで昨年度、企業にアンケートを行いましたところを対象にして、赤穂線の定期券の利用を試験的に行ってやってもらって補助金を出すようなこともやっておりますし、今赤穂線のほう、定住自立圏のほうではフォトコンテストなんかも実施してとか、そういった細かいところで取組は行っております。なかなかそういったところで急激に増えるというのは難しいところではございますが、地道に取り組んでいくしかないのかなというふうには思っております。

○尾川委員 最後には金の問題じゃと思うんじゃ。その辺もどうしていくんか。とにかく長船まで、乗車人数が少ねえんですよ。少ねえから減便するんやけど、使う側になったらとてもじゃねえが9時以降が最終しかねえんじゃから。だから、そういうなんを利用せえといたって、したらもう当然金のある者は岡山に出て住宅地を確保すると。それをあえて備前市内に住んでくれというて言おうとすんなら、そんなことをどうしていくかということも、難しい問題じゃけど取組をほっといたら大変じゃねえかなと思うんですけどね。

その辺で今言う、軽四でもほっとって置いとるとい、活用すりゃええ、その辺がどういう制約があるんか知らんけど、公用車を廃車してそれを使やあええと思うんじゃけえね、どうしてもおらんのやったら。何かそれを置きっ放しにして減価償却してどんどん価値が下がっていきようるし、置いとったってしょうがねえんじゃし。前にも一人乗りの電気自動車を買って、いつの間にかどこへ行ったか分からんようになって、伊里中じゃったか、展示しとったけどね。最近行かんから分からんけど。JRの問題も含めて、正面から。その辺を優先順位をつけてぜひやってもらいたいと思うんですけど、何かあったら答弁願いますわ。

○畑下市民生活部長 JRにつきましても、やっぱり利用者が少ないということが一番ネックになっておりますので、こちらについても利用していただくように、こちらのほうの課のほうからも皆さんにお願いして、JRのほうにもいろいろお願いしていきたいと思っております。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

94ページ、総務費、諸費の審査を行います。諸費だけ。

○守井委員 この中で社会福祉課はどれがこの諸費の該当になるんですか。

○藤森社会福祉課長 社会福祉課では、物価高騰の対応重点支援給付事業、それに係るものでございまして、その報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金に該当しています。

○山本委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

98ページの2款総務費、戸籍住民基本台帳費と4項の選挙費を審査いたします。98ページから105ページです。

○守井委員 選挙の関係なんですけど、衆議院選挙とそれから県知事選挙が入ってるんですけど、それに対して県の補助、国の補助、その交付金みたいな形で支払われとんですけど、両方とも選挙なんですけど、かかった費用とそれぞれ補填される金額というのが十分それに対応されてるんかどんなか、そのあたりはいかがなんですか。結局選挙をやりながら市の負担というのがかなりあるんじゃないのかなというところが見えるんですけども、その点はいかがでしょう。

○江見市民課長 まず、衆議院選挙についてですが、衆議院選挙については、歳出の合計、事務局の人件費とかは別にしてですけども、歳出のほうは1,765万円程度になっております。それに対しまして収入のほうは1,758万円ほどが入っておりますので、衆議院選挙についてはそれほど市の負担があるということではございません。県知事選挙につきましては、歳出のほうは合計で1,613万円程度を歳出しているのに対し、歳入として入っているのが1,339万6,000円程度が入っているということで、県知事選挙については若干市の持ち出しというのは発生はしています。

○守井委員 今の話なんですけど、例えば102ページの県知事選挙のトータルが、補正もあって1,340万3,000円の歳出に一応トータル的にはなっとんですけど、これが今お話であった1,339万6,000円とほぼ該当するのかなというような感じなんですけど、これ以外のところで幾らか計上できてないところで計上されてるといようなことで解釈しとったらよろしいんですか。

○江見市民課長 それについては、その人件費、別個の例えば会計年度任用職員を雇ってとかの人件費というのは発生はしておりますので、人件費については昨年度の場合、同日の選挙でしたので、それを衆議院議員と県知事選とに案分するような形で歳出をしておりますので、それで賄っているということで御理解いただければと思います。

○中西委員 102ページの衆議院選挙の備品購入費、これは何を買われたんでしょうか。

○江見市民課長 衆議院選挙の備品購入費につきましては、投票所で土足で入ってもいいフロアシートのほうを購入をさせていただいております。

○中西委員 県知事選挙での選挙用備品は何なんでしょうか。

○江見市民課長 県知事選挙での備品購入費でございますけれども、投票用紙の記載台で古くな

ったものがございましたので、それを新しくしたものと、期日前投票でカードリーダーといいまして、システムでつなぐんですけれども、それを職員のほうが操作するためのリーダーを購入しております。

○森本委員 102、103ページの委託料のところなんですけど、交通規制解除等委託料で、昨年度、県議会議員選挙があったときはこれは11万円で決算が出てたんですけど、今回3万3,000円ということで、同じ選挙なんですけど、これ昨年はJAの前の田井山というところだったと書いてあるんですけど、このたびは内容どうなんですか。

○江見市民課長 これにつきましても、衆議院議員選挙と県知事選挙で案分をしておりますので、一つの選挙で見ると少ない金額になっているというふうに御理解いただければと思います。

○丸山委員 ポスター掲示板の数なんですけど、これって決まりがあるんですか。少しその辺を教えてください。

○江見市民課長 ある程度そのルールといいますか、市として決めているものはございますけれども、例えば範囲で設置しないといけないと法律で決まるとか、そういった決まりはなかったと思います。

○丸山委員 備前市は確かに広い範囲ですけど、二百数十か所ありますけど、隣の瀬戸内、赤磐のほう通ることがあるんですが、結構少ないんですよ。こんなに少ない、今もこれを見たら二百数十か所で、やはり金額も当然それなりに出ていくかと思うんですが、特に決まり事がなければ、少しこういったところを改善するとか、少なくするっていうことを検討していただくことはできますか。

○江見市民課長 ポスター掲示場については、委員おっしゃられるとおり、212か所現在あります。それを少なくするというのも検討はしていかないとかなというところは確かにあります。民家が減っているような場所、地域っていうのは確かにございますので、そこは今後の検討課題だと内部でも話しております。

○丸山委員 ぜひとも、貼る手間のこともありますし、業者の方も一つの作業で幾らっていう人夫代でしょうけど、少しでも数が減るんであればいいかなと思いますので、その辺よろしく願います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

民生費の3款民生費、1項社会福祉費、106ページから113ページを審査いたします。社会福祉費だけです。

○尾川委員 107ページの民生費の報酬で民生委員推薦会委員報酬3万2,500円について、メンバー等、会合数と、それから推薦会ですから推薦の状況というのを教えてもらえたらと思うんですが。

○藤森社会福祉課長 民生委員推薦委員報酬でございますが、委員の方の人数としましては7名ということでございます。学識経験者とか、当然市会議員の厚生文教委員会の委員長にも入っていただいていますし、民生委員協議会の会長等々の方でございます。開催につきましては、昨年度は退職者1名の後任ということで1回開催させていただいて、その際5名出席していただきましたので3万2,500円ということでございます。

○尾川委員 メンバー委嘱はもともと7名でしたかね。

○藤森社会福祉課長 7名でございます。

○尾川委員 推薦会というのは、一般的にはなかなか成り手がのうて、定年を延長とか、上へ上げたとかという話があるんですけど、そのあたりについてはどんなです、備前市の現状は。

○藤森社会福祉課長 先ほど尾川委員もおっしゃるとおり、なかなか働かれる方の年齢が60から65歳に上がったとかいろいろありまして、働きながらされてる方等、いろいろございまして、なかなか成り手がいないのが現状でございますが、地域の事情等を鑑みて、地元の方に協議いただいて推薦していただいている状況でございます。

○中西委員 106ページの社会福祉費の総務費の中での会計年度任用職員報酬ですけど、これは今年度は何かここからほかに報酬が移ったとか、あるいは人が減ったとか、何か理由があるのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 この年の分につきましては、会計年度任用職員としましては手話通訳者の方1名と、あと社会福祉の地域福祉係の会計年度任用職員の6か月分を見ております。

○中西委員 昨年も一緒だったんですか。

○藤森社会福祉課長 昨年度より増えておりまして、うちの職員の地域福祉係の社会福祉士の半年分をうちでこの報酬で見えております。もう半年分につきましては、介護福祉課のほうで見えています。

○中西委員 昨年の決算が468万3,000円ほどなんですよ。ここが今年度の、6年度の決算では342万3,000円だから120万円ほど減ってるんですよ。

○藤森社会福祉課長 昨年度と異なる点は、昨年度、会計年度任用職員、別の枠で障害者支援区分認定事業のほうで上げておりまして、その分が上がっておりまして、その分の会計年度職員の分でございます。昨年度は障害者支援区分認定判定員が1人おりまして、その分の報酬が上がっておるような状況です。6年度は支援員がございませんので、その分の報酬額200万円ほど下がってる状況です。

○中西委員 その下の委託料のところでの戦没者追悼式委託料29万7,000円がここで委託料で上がってるんですけど、昨年度はこの委託料には上がってなかったんですよ。この委託料で出てきた、去年も戦没者はやったと記憶はして、やったと思うんですけども、今年度でここで上がってきた理由は何なんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 令和5年度から実行委員会が主催ということになっておりまして、委託料

が今回上がっているということで、令和6年度で上がっているという状況でございます。

それに絡みまして、備前市戦没者追悼式の献花及び祭壇の分の委託料で29万7,000円を上げてるといようなことでございます。

○中西委員 これは、だからその実行委員会への補助金とかではなくて、負担金でもなくて、祭壇を作るための委託料と。それは別個に出してるわけですか。

○藤森社会福祉課長 そのとおりで、市が主催になりまして、祭壇等、委託料を組んで祭壇をお願いしているという状況です。

○中西委員 じゃあ、実行委員会へ出てるお金というのはどこにあるんでしょう。

○藤森社会福祉課長 失礼いたしました。令和5年から実行委員会から市のほうへ主体になったということで、令和5年度は、会場設営委託料としまして、実行委員会への戦没者追悼式委託料を27万4,000円ということで上げております。実行委員会から市主催になりましたので、その分、令和6年度から戦没者追悼式の委託料としまして祭壇及び献花ということで29万7,000円を組んでるといような状況でございます。

○中西委員 そうすると戦没者追悼式に出てるのは祭壇のこの29万円だけということですか。

○藤森社会福祉課長 祭壇と献花ということで組んでおりまして、あと戦没者のほうにつきましては需用費のほうで、消耗品費のほうで扱っております。文具とかそういった費用をそちらのほうで賄っております。

○尾川委員 109ページの一番上の地域生活支援事業委託料が133万46円、決算が予算に比べたら非常に少ないし、今までの決算に比べても下がってる。減額理由を教えてもらえたらと思うんですが。

○藤森社会福祉課長 この減額でございますが、これにつきましては委託してたものが、地域生活拠点事業ということで5年度委託していたものが6年度、委託がなくなりまして、社会福祉会へ委託していたものがなくなってるのが実績、大きい金額になっております。

○尾川委員 内容も教えてもらえたらと思うんですけど。

○藤森社会福祉課長 委託事業につきましては、障害福祉サービス、その他のサービスを利用しつつ自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援を行うもので、各種相談、情報提供、日常生活用具の給付、意思疎通支援を行う者の養成や移動支援などを行う事業でございます。その中でいろんな事業を行っている中の一つが地域生活拠点事業ということで、相談事業等を令和5年度まではお願いしてたんですけども、その費用がなくなったということでございます。

○尾川委員 減額理由が結局対象者が減ったんかどんなんか、その辺の不具合があってサービス低下になっとなんかねえかなという、300万円近く当初予算があつて、133万円ほどしか使っていないということで、もくろみとかなり差があるからお聞きしよんですけど。

○藤森社会福祉課長 この事業につきましては、各団体等に委託しておるような状況でございます。

す。その実績に基づきまして委託金を払ってるような状況でして、その実績がそこまで費用がかからなかったので減っている状況でございます。

○**松本委員** まず、109ページの19、負担金補助金及び交付金の中の社会福祉協議会補助金というのが前年度に比べてマイナス800万円減額になってるんですけど、市と社会福祉協議会のこういうお金のやり取りとか、まずどうして減ったんか。それと補助金はどのようにして決まるんか。例えば社協がこれぐらいの要求を出して、市がそれを認めるような仕組みになってるんか。そこら辺を教えてください。

○**藤森社会福祉課長** この社会福祉協議会への助成でございますが、令和5年度は重層的支援体制整備事業というのがございまして、その実施に向けて増額をしてるような状況で、数年かけて下地づくりをしていくということで考えておったんですけども、令和6年度にはその積極的な事業展開には至ってないという状況で、引き続き社会福祉課と実施に向けて取り組んでいくということで予算の見直しを行ったというようなことでございます。

○**松本委員** それとさっき言ったように、これ基本的にどういうふうにして決まるんか。社協が会計報告して市のほうに要求して、これぐらいよろしくということで市が承認するんですか。

○**藤森社会福祉課長** 当然社会福祉協議会からの要望、予算要求等はございまして、それに係ってある程度要綱どおり補助率に基づいて、補助額に基づいて支給してるというような状況でございます。

○**松本委員** それと107ページですけど、12節の役務費ですけど、ここに手数料と主治医減少云々と書いてますけど、この手数料というのが5年度よりマイナス200万円ぐらい減ってるんですけど、この手数料というのは具体的に何に使うんか。

○**藤森社会福祉課長** 手数料につきましては、障害者給付事業での医療費等審査支払手数料となっております。令和6年度は190万4,496円ということになっておりまして、そのほかにも戦没者追悼式のクリーニング代となっております。

○**松本委員** 私誤解してましたけど、手数料というのは別に主治医意見書の、介護保険とはちょっと違うという意味ですか。それと主治医意見書というのは、これ介護保険の調査票に主治医意見書、書く欄がありますよね。そのことを指すんですか。それとも、ほかのことで使う意見書ですか。

○**藤森社会福祉課長** この主治医意見書につきましては、障害支援区分認定事業で行っておりまして、障害支援区分の認定に伴って主治医からの意見書をいただくものでございます。

○**松本委員** これは市のほうが要請するんですが、主治医に。それともこれは普通の場合というか、障害者というか、患者というか、そういう人が主治医意見書を市に提出するようになるけど、この仕組みというのはどうなるんですか。

○**藤森社会福祉課長** これは障害支援区分認定に伴うものでございまして、こちらがお願いして障害者区分認定に伴う意見をお聞きするものでございます。

○松本委員 これは介護保険とは全然関係ない、障害者のことだけですか。

○藤森社会福祉課長 障害者の支援区分の認定に伴うものでございます。

○青山委員 109ページの19節ですね。負担金補助及び交付金、民生児童委員協議会の補助金というのが、これは前年と同じ額が出てるんですけど、これは何名でどのようなことに使われるんですか。

○藤森社会福祉課長 民生委員児童委員の方は合計で133名でございます。その方の補助金としまして県補助金分をいただいております。活動につきましては、生活相談やサービス、制度の情報提供等を行っているような状況でございます、それに関わる費用ということでございます。

○青山委員 1人お幾らぐらいになるんですかね。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、県補助金分として補助金分がございまして、県の補助金分が約7万円ほど、残り分が市の補助金ということになっております。

○青山委員 市の補助金が幾ら、1人で計算するとどうですか。

○藤森社会福祉課長 市の補助金が1人6,300円ということでございます。

○青山委員 133名ということで、これで全市をカバーするというのはなかなか大変かなと思うんですけど、これ前年と変わってないということは、増えたあるいは辞められたという方がおられんと考えればいいですか。

○藤森社会福祉課長 その件につきましては委員のおっしゃるとおりで、人数等は令和6年度と変わっておりません。

○中西委員 108ページの負担金補助及び交付金の中で社会福祉協議会の補助金が出ていますが、昨年と比べると少し減ってると。今年度は大幅な選挙の年ということで増額が行われたわけですが、ここはもう社会福祉協議会は貯金を食い潰してるところになるわけですが、今後の社会福祉協議会のこの補助金の在り方、社会福祉協議会への自立に向けた指導、相談というのはどのように行われているんでしょう。

○藤森社会福祉課長 中西委員のおっしゃるとおり、社会福祉協議会の事務局ともいろいろ相談しながら、今後の体制づくりと、各ほかの市町村の実施補助状況、いろいろ実施状況等も鑑みながら、中身等も精査しながら進めてまいりたいなと思っております。

○中西委員 ここは社会福祉課が対応するということになるんでしょうけども、実際にはもう少し上のレベルでの対応も必要ではないかという感じは思うんですけども、どの程度そういう相談がされてるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 現在は社会福祉課の担当、今回の補助金に関わる事業についてのお話でございますが、いろんな各課をわたっていろいろ委託を受けたりとか、いろいろ御相談いただいているのが実際現実ではあると思うんですけども、社会福祉課のほうとしまして、その補助金に関わる事業についての相談等を今行ってる状況です。

○中西委員 ここは、社会福祉協会というのは一つの社会福祉法人には間違いないんですけども、ただ社会福祉法人の中でも備前市には一つ社会福祉協議会しか置くことができないという特殊な性格もあったり、財政的にはもう本当に貯金を崩してる段階で、あと何年もこのままではもう社会福祉協議会そのものの存続が危ぶまれるというところなんで、毎回そういう相談をして事業を増やしていくというような話は聞くんですけども、実際にそういった事業がテンポ高くいってる感じはしないんですよ。いろんな事業、例えば地域福祉計画をつくるにしても、県内の中で恐らく最後だったと。それから、成年後見も、これは県内でも後ろのほう。やはりこのところの社協を立て直していくということでの位置づけというのは備前市はどのように考えて話をしておかれるのか。これは部長のほうで話を聞かせていただいてもいいですか。

○芳田保健福祉部長 立て直しについてでございますが、実際に明日ですか、社会福祉協議会のほうから市長のほうへ要望書のほうを提出していただくような形で、その中で当然要望書の中身をうちも精査しながら、併せて介護福祉課とか絡みがあるところであれば、補助金じゃなく市が行う事業を委託でしていただくとかというのも協議をしていきたいというふうには考えております。ただ、社会福祉協議会のほうも人材のほうが潤沢にあるわけではございませんので、受けれる事業、受けれない事業があると思うんですけども、あくまで運営費補助にはなってしまいますが、そこら辺の事業をいかに社会福祉協議会のほうにさせていただきながら、そういった福祉の人材も確保していただくかということでも協議を進めていきたいと考えております。

○中西委員 そうしますと、来年度の予算編成に向けては、今年のような、7年度のような大幅なアップはなかなか考えられないと思うんですが、財政的にもう行き詰まってしまって、貯金を潰している以上、あと何年間でこの貯金がなくなってしまうから、そういう意味ではある意味では待たなしの状態になってるんで、来年度、8年度の予算についてはどのように、どういうところをしていくのかというのは考えておられますか。

○藤森社会福祉課長 社会福祉協議会とお話しする中で、当然財政力もだんだん衰えてるという状況もお聞きしております。あと、補助内容につきましても確認しながら、私たち市町村の補助具等も確認しながら、今後進めてまいりたいと思っております。

○中西委員 最後になります。貯金は来年度も取り崩さなければいけないという形で進みますか。

○藤森社会福祉課長 来年度の詳しい委託まではお聞きしてないんですけども、そういう方向でおるといような状況では、大幅アップとは言いませんが、アップする金額であるというのをお聞きしてます。

○芳田保健福祉部長 まだ要望書も出てきておりませんので、その確認をして、今委員おっしゃられたように、貯金を取り崩さずにいけるだけのうちも補助ができるのかということをしっかり協議してまいりたいというふうに思います。

○中西委員 そこは少し部長のほうも力を入れて見ていただきたいということをお願いをしてお

きたいと思います。

○石原委員 また社協さんで、17ページに先方さんの収支計算書が決算の資料で出てますけど、これについてちょっとだけお聞きするというのは可能なんですか。

○藤森社会福祉課長 これは社会福祉協議会からいただいたものでございます。令和6年度の収支計算ということでございまして、18ページのほうに収入のほう、詳細に記入があります。ここの欄の上から6行目に社協運営費補助金ということで、それとその下の事業費支出補助金収入ということで高齢者憩いの場運営事業ということで、この2つを主に補助金として出してるような状況でございます。その収入がありまして、費用につきましては17ページに事業活動支出がありまして、活動の差額が2,631万円の中の予算の中で決算が1,572万円のマイナスになったというような状況でございます。まだ資金残高が若干あるということで、それを取り崩して現在やってるような状況でございますので、来年度に向けていろいろ御相談しながら、よりよいように進めてまいれたらなということで考えております。

○石原委員 17ページの中段辺りに施設整備等による収支ということで補助金の収入があつて、それと同額の固定資産取得支出というのがありますけれども、これは何を取得されたのかな。

○藤森社会福祉課長 これは車両ということでお聞きしております。

○石原委員 車両ですか。固定資産、車両。

○青山委員 同じく社会福祉協議会の件なんですけど、昨年のこの決算のところまで4,487万9,500円、これが前年度よりもかなり上がったということで、質問の中で新しい事業をやる、それについてはその当時ですからアルファビゼンの管理をということで、記録が残ってんですが、私のメモのほうが。今回、それが令和4年度のところまでまた戻ったという形のようなんですけど、これ、ビーテラスの管理ということで当たった分が、それが管理がなくなっただんか、やらなくなったんか、この辺についてはいかがですか。

○藤森社会福祉課長 いろんな今後のことも含めて社会福祉協議会とも協議してまいりたいと思っております。

○青山委員 それじゃあ、もうビーテラスの管理ということについては白紙であるということでもよろしいですか。

○芳田保健福祉部長 昨年度の議事録を見させていただきようりましたら、社会福祉協議会がもしあちらへ移った場合はそういった管理もということだったと認識しております。先ほどの質問の中で、5年度より減額されてるのは、先ほど課長のほうもお伝えさせていただいたように、重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、社会福祉課と協働して取り組んでいくために運営費を補助を上げてた。ただし、令和6年度については、今のところまだ協議の段階であって、事業展開には至ってないので、6年度は少し減額されてるという状況でございますので、決してビーテラスのことの管理とはこの補助金は関係ないと認識しております。

○青山委員 今の部長の説明では、管理についてはまだ、もしあそこへ移転するとしたらということで、移転する可能性はないと考えていいですか。

○芳田保健福祉部長 仮に移転したとしても、そこが指定管理を受けるかどうかというのはまた別の協議にはなってくると思うので。ただ、今の段階で社会福祉協議会のほうがあそこに移転するという計画はまだ話はなっていないので。今のところ計画はありません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

民生費のうちから2項老人福祉費、112ページから115ページを審査いたします。

○尾川委員 老人福祉費の113ページの負担金補助及び交付金、敬老事業補助金で1,300万円ほどあるんですけど、これについて、単価当たり、どういう動きになってきとんかというのを教えてもらえたらと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 ふれあい事業、敬老事業補助金ですけども、単価につきましては、令和6年度は1人当たり1,970円の単価でお願いをしております。5年度につきましては単価が2,000円でございましたので若干下がってはおりますが、75歳以上の高齢者が増えているというところで若干下がっておることになっております。

○尾川委員 これは結局人数が増えて、30円ですけど下がったと理解したらいいんですか。

○梶藤介護福祉課長 予算額を変えておりませんので、予算額から75歳以上人口を割り戻していった単価となっております。

○尾川委員 決算額でいくと1,300万円、去年が1,500万円、その前が1,500万円になっとなんですけど、それじゃちょっと矛盾があるんじゃないんですか。

○梶藤介護福祉課長 実績の額としては6年度1,300万円という額になっておりますが、この事業自体がコロナ禍からいろいろ条件が変わってきてるような状況もございます。コロナ禍以前ではやはり事業をしていただくということでの補助対象とさせていただいたところを、コロナ禍のときに記念品配布も事業の補助対象とするというところで補助の対象が変わってきておりました。その辺で経過の中で、昨年度、令和6年度につきましては、個人情報保護法の改正の関係で、各地区に名簿を出しておりましたが、それを6年度から地区に出す名簿をやめております。そういった関係で事業のやり方が少し6年度は変わってきた状況ではございました。実施地区数としてはほぼほぼ5年度、6年度、変わらないんですけども、令和5年度92地区、令和6年度91地区が実施をされてるんですけども、人数配分をしている補助額全部を使わない地区もございました。1,970円掛けるの人数分を出すんですけども、それを満額使わない地区もございまして、実施してる地区は一緒なんですけども、少し事業の内容が変わっているのかなという現状でございます。

○尾川委員 一応実施した形にはなると。そのあたりで今後についての方向性というのは特

に方向転換というか、その辺で変わった方向性というのは、同じようなことを踏襲していくというふうにお考えなんですか。

○梶藤介護福祉課長 名簿のケースにつきましては昨年度から今年度も引き続きでございますが、各地区、工夫をしていただいております、そのあたりは定着に向かっているのかなというふうに思っております。昨年度中に幾らか委員会でも報告さしあげたかもしれませんが、アンケート調査を各地区、実施したところ、してない地区を併せてさせていただきました。今のやり方がいいのか、少し内容を変えていくほうがいいのかというようなアンケートでございましたが、毎年定例的に事業を実施していただいているのが定着してるところはもう別に変えなくてもよいという意見、それからコロナ禍で記念品配布を中心にしてきた地区からは、約48%ぐらいだったと思うんですけど、やっぱりそういうところを見直して、記念品配布も補助の対象としてほしいという御意見がありました。そういう意見もありましたので、7年度からは記念品のみでも補助の対象としますよというふうに制度の内容を変えさせていただいておりますので、本年度はまだ途中ではございますが、大分の地区が申請をいただいております。伊部地区なんかはまとめて伊部東地区、西地区、久々井というような大きな単位でしたが、今年、伊部東は割と小さな単位、下り松だとかという地区でもそういう単位にやり方を変えていらっしゃるところもございますので、現時点では7年度、今申請が106に増えておりますので、そういう趣旨を理解して実施していただいているんだと思っております。

○尾川委員 できるだけ記念品だけでも出すというのもそれは一つの方策かも知れませんが、やっぱりいろいろ工夫して各地区が頑張っってやりようということはそういう面での奨励策も考えてもらいたいと思うんですけど、どんなですか。

○梶藤介護福祉課長 ふれあい事業ということとしておりますので、できるならば事業の継続をというところでございますが、記念品でも大丈夫ですって言うんですけど、先ほど委員もおっしゃられたように、子供さんのお手紙をひとつ添えていただくとか、それから配って回るときに必ず会って一言声かけをしていただいているとか、今実績が次々来ているんですけども、そういう工夫をしていただいている様子は大分に見ておりますので、趣旨は必ず説明をして、事前に説明会をさせていただくので、そういったあたりを酌んでいただいていると思っております。

○内田委員 その下で老人クラブ活動補助金というのがありますが、クラブ数は今何か所あるんですかね。

○梶藤介護福祉課長 令和6年度、少し補助の金額も減ってるんですけども、令和6年度のクラブ数が46でした。令和5年度が63あったんですけど、実はある地区がまとめて市の老人クラブ連合会には入らないという形で6年度、一時期脱退をされた経緯がございます、ちょっと金額が減っております。ちなみに令和7年度はその地区も少し補助の対象にということで戻ってきておりますので、令和7年度出発は50クラブでスタートをしているところでございます。

○内田委員 その46クラブで延べ何人ぐらい入っとられるんですか。

○梶藤介護福祉課長 2, 212人です。

○内田委員 今の補助金が若干減つるといふ、1年前と比べ約70万円ほど減ってますが、それはそのクラブ数が減ったからということで理解していいんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 クラブ当たりに対する補助がありますので、クラブ数が減ったことによります。

○中西委員 114ページのところで負担金補助及び交付金の中の高齢者生活支援助成金、6,000万円ほど出てるわけですけど、たしかこれはエアコンとか何かそんなものの補助があったのかなと思うんですけど、実績としてはどのようにこれはなりましたでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 高齢者生活支援助成金っていうのが物価高騰による高齢者の支援助成金でございました。その前のページにあります、113ページの一番下に熱中症対策助成金、こちらがエアコンに係る電気代の補助の補助金でございます。熱中症対策のほうの実績でいきますと、全部で2,948世帯への助成を9,000ポイントずつした結果で、ポイントを利用された実績が2,195万8,000円ということになります。115ページの高齢者生活支援助成金につきましては、これが単身世帯と複数世帯の方への補助額が変わってまいりましたが、単身で2,304世帯、それから複数世帯で1,242世帯のほうへポイントを出したという形でございます。その実績として6,020万円という実績になっております。

○中西委員 一度お尋ねしてみたいと思ってたんですけども、高齢者生活支援助成金、単身、複数世帯がありますけども、こういう支援助成金をポイント制で付与して、どうなんでしょう、効果はあったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 ポイントの利用自体の率、利用率を見ますと、約78%の利用になっております。エアコンのほうは今見ましたら約83%の利用率になっておりますので、年に2回同じようなポイントが出まして、ほぼほぼ対象者は、対象世帯はあまり変わらないので、そういった意味でポイントの理解がなかなか高齢者の方に、次に出たポイントが何かとかという辺はよくお問合せをいただきましたし、その辺がちょっと混乱されたこともあったかもしれないですが、それでも78%の方、8割ぐらいの方は利用されておられますので、ある一定の効果はあったのかなとは思っております。

○中西委員 しかし、片一方でも現金給付だとかポイントじゃない給付の仕方をしたとすれば、それは100%でしたよね。

○梶藤介護福祉課長 ほかの国がするような施策の中では確かに現金給付という形もあった、以前にあったとは思いますが。目の前にポイントというものが見えにくいので、分かりにくかったり、それから使うのを期限内にしないといけないという条件もございますので、忘れてて期限が来てしまったっていうところも、年度が替わってまだ使えますかというお問合せは確かにあったのはあったかと思えます。どちらがいいかという、目に見えやすい現金のほうがよかったのかもしれない。

ポイントが地元の企業さんへの還元にもなるということでもありますので、そういった地元の企業さんへの経済的な効果も考えると、ポイントという選択肢であってもよかったかなと思います。

○中西委員 どこかの委員会の中で私も指摘したんですけど、ポイントが、サービスが受けられる窓口が少ないと。それから、カードリーダーも持ってないお店もあるというようなことも含めて、そういうポイントでの付与というのがどうなのかということについてはもう少し備前市のほうで整備をする必要があるのかなと。もし今後とも続けていくのであればというような感じには私は思ってるんです。それはここの課のだけ、あるいはここのセクションだけの話じゃなくて、備前市全体の中で考えるべき問題だと思うんです。町の中で聞いても、大手のところでも使えないとか、残念だという声は聞こえますんで、うちのやり方のやった後の検証というのはやっぱり必要になってくるのかなと。ここだけの話ではないんで、全体での検証が必要かなという感じは持っています。

扶助費の日常生活用具の給付費のところ、これは高齢者の補聴器の話もここでよろしいですか。

高齢者の補聴器の実績は、令和3年度で6件、令和4年度で17件、令和5年度で15件で、4年度、5年度は予算が75万円ということ、令和5年も75万円の予算できているわけですけども、令和6年度の当初予算はこの中で125万円、25件を見込んでいたというものになるんですけども、この令和6年度の実績では件数は何件になるでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 令和6年度、補聴器は21件の実績でございます。

○中西委員 少なくとも20件以上は増えていくというような見通しはお持ちなんですか。

○梶藤介護福祉課長 年々実績が伸びておりまして、需要がある事業だとは思っております。7年度につきましては、一応20件の予算を持っております。現時点で8件が出ておりますので、約20件に近い数が今年度も出るんじゃないかと見込んでおります。

○中西委員 ここのところについては、こうやって非課税世帯に限ってるわけですけど、要望というのはなかなか強いような感じがします。かく言う私も補聴器を着けてるわけですけど、補聴器屋さんも備前市のこの制度については、かなり作られる方には備前市はこんな制度がありますよというようなことで御紹介していただいているようですけども、制度の、特に私は金額のアップだとか、あるいは非課税世帯の枠の撤廃とか、そういうことは考えておいでになれるでしょうか。補聴器そのものがやはりピンからキリとはいえども大体30万円前後、以上というところから出てきますんでかなりの負担になるわけで、今で言えば3万円で1割負担ぐらいのところから、そういう枠の拡大というのはお考えになっておられるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 始めたときに、県下では瀬戸内市さんだけがされてた中で、備前市もということで始めてまいりました。今、県下では大分補助をされる市町村も増えております。やっぱ

りこの補聴器が聞こえの問題だけではなくて認知症の予防になるというところで、かなり今、国のほうでも議論をしてたり、いろんな文献でも見させていただいております。そのエビデンスをまだ調査中と言っておられますけども、割とやっぱり認知症予防に関する聞こえの問題というのは、孤立を防ぐためにも補聴器が必要だということは聞いております。そういった中で、補助に係る部分を今もうどこの市も単市の事業として取り組んでいるんですけども、全国市長会であるとかそういうところへの要望もここ数年いろんな市町村から出ておりますし、備前市のほうも今年度強く要望をさせていただいて、その上の中国の部分では採択されたとお聞きしてるので、そういった国の補助の動向も見ながら、今後のその対象者拡大のあたりも考えていけたらとは思っております。非常に高額っていうのは、実績を見させていただくと、かなり皆さん高額のものを購入されてるなというのは理解をしているところです。

○中西委員 その国へ対する要望書というのは、市長会、中国市長会で採択されてるということですか。引き続き要望していただきたいと思います。

○尾川委員 112、113ページの敬老事業補助金と老人クラブ活動補助金のことについて要望みたいなもんですけど、老人クラブ活動補助金が2,200人ほどと説明を受けて、敬老事業と老人クラブ活動補助金とミックスして何か新しい事業を考えたほうが効率的な、より効果があるんじゃないかな。目的が老人クラブの活動と敬老事業の活動と中身は違うとは思いますが、そのあたりのお考え、統一してもっと充実していくというふうな考えはないのか、お聞きしたいんですけど。

○梶藤介護福祉課長 事業をミックスしてっていうのは今のところ検討はまだしてありませんが、先ほど言われた目的がやはり違うのと、老人クラブは任意団体でございますので、それぞれの趣旨を持って活動されてる地区の団体という形ですので、全く対象者が異なるわけではないと思いますが、現時点では検討はしてありません。

○尾川委員 今2,000人ほどで50クラブぐらいということで、そういう大枠で対象者が一緒じゃ言うたりすると語弊があるかも分かりませんが、その感じが今話を聞きよって見て、というのが老人クラブも結構限界、解散したとか聞いたりするんで、それじゃ何か特定だけやって、特定してしまうというのも何かしのびんなと思うたりして、意見として申し上げさせてもらった。

○石原委員 113ページで老人福祉総務費の委託料ですけども、移動販売委託料80万6,000円。こちらはこの委託で令和6年度は何か所というんですか何地域、移動販売、実績としてはいかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 委託料の移動販売委託料ですけども、こちらは大多府港島の分の諸島部分に渡る船の渡航費について、船の会社と市が委託契約を結んで、その船代の部分になります。それから、その下の補助金のところに移動販売サービス事業補助金というのが出ておりますが、こちらが実際に移動販売して回ってくださっている業者への補助金で、1台は「とくし丸」さん、

それからもう一台は諸島地区のマックスバリュ、株式会社フジのほうに支払いをさせていただいてる分でございますので、2事業者への補助でございます。

○石原委員 先ほど委託料のほうで大多府港島の船の関係ということと、それからサービス事業補助金で、これもこの補助金の中には移動販売と安否確認も併せてということで、この金額、補助金でそういった業者さんが、ここで言う安否確認というのはどういう形でされとんかな思っています。

○梶藤介護福祉課長 主にはやっぱり買物をしに来られる、移動販売が毎週同じ時間に行きますので、買物に来られる方の中で、最近顔が見えないだとか、いつも注文してたら必ず来る人が来ないだとか、それから中には「とくし丸」さんなんかも、来ないから、ちょっと近くの家じゃからと思うて注文したものを配達していただいているだとか、そういった安否確認の仕方です。買物に来られる方のことについてということでございます。

○石原委員 先ほどの日常生活用具給付費で、これも主要事業の実績報告書ですが、こちら21名、対象が。高齢者21名の方に、さっき言われようた補聴器購入に対する補助事業ということで107万2,000円になっただけですけども、人数は21名でよろしいんですか。

○梶藤介護福祉課長 この日常生活用具給付費の中の一つとして補聴器というものがございました。ほかには手押し車だとか、それからつえですね。介護保険の給付対象にならない方への補助をしております。それが6年度の実績で言いますと、手押し車が2件、それからつえが3件、補聴器が21件という件数の内訳になります。

○石原委員 手押し車とかもろもろ含めて21件で。

○梶藤介護福祉課長 補聴器が21件です。手押し車が2件、つえが3件で全部で26件でございます。

○石原委員 26件合わせて107万2,000円ということなんで、中にはじゃあそこまで、上限額まで補聴器の補助で使われずにという方も、意外と安いのを購入されたりというパターンもあるということなんですね。

○梶藤介護福祉課長 内訳を申し上げますと、補聴器21件で105万円なので、やはり上限額の5万円を皆さん使っておられます。それから、手押し車2件は1万6,600円。これは上限額が8,300円ですので、上限額を使っておられます。つえが3件で5,700円。1件当たり1,900円ですので、これも上限を使っておられるということになります。

○石原委員 それから、その下の高齢者住宅改造助成費。こちらは実績として何件助成を受けられとんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 こちら、令和6年度の実績は12件でございました。

○石原委員 この助成事業は介護保険での住宅改修事業というか、そちらと合わせ技で利用されるタイプの助成事業ということでよろしかったですか。

○梶藤介護福祉課長 こちらは、委員おっしゃるとおりでございます。介護保険の上限が20万

円ですので、それを上回る方についてはこちらの助成事業をお使いになられる方がおられます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時35分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費と2目児童措置費、114ページから119ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 117ページの児童福祉費の児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の子どもの居場所づくり促進事業補助金496万5,000円、現状どうなるとるか教えてもらえたらと思うんですが。

○竹林こどもまんなか課長 こちら、子ども食堂の補助金ということで、令和6年度につきましては5団体を補助団体として実施しております。年間の延べ利用者数につきましては、昨年度、6年度、大人が1,613人、子供が3,292人ということで実施しております。

○尾川委員 今5団体の明細というか、具体的なものを教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 団体でございますが、f. saloon、それから潟の家、三石こども食堂、子どもおしゃべりカフェ、それからジンジャー・エールの5団体でございます。

○尾川委員 地区名で教えてもらえる。ちょっと分かんので。

○竹林こどもまんなか課長 参考資料のほう、21ページでございます。

表の左端からいきますと、朝活サポートななはちがf. saloonの伊部でございます。それから、潟の家が片上、三石こども食堂は三石、ザイングリッシュクラブで、子どもおしゃべりカフェが日生、おひさまひろば、ジンジャー・エールが寒河ということでございます。

○尾川委員 それで、この大人も子供も一体だろうと思うんですけど、この数が同数、特にプレーパークが倍近いが、細かい話ですけど、そういうことについての課題というのはいないんですかね。

○竹林こどもまんなか課長 先ほど委員がおっしゃられましたプレーパークというのは子育て支援拠点事業のほうでございまして、子ども食堂の話ではございませんが、そっちの話でよかったですかね。

資料で22ページのほうになりまして、子育て支援拠点の一覧でございます。

こちら、利用者数、表でお示ししたとおりでございます。もちろんこの子育て支援拠点という事業につきましては、主に3歳未満の子供が利用者の中心でございます。そういったところでどうしても大人が連れていくということもございますし、また子育てについての相談というような

機能もございますので、そういったところで大人のほうが多くなっているというような状況でございます。

○尾川委員 それから、もう一つ、小学校区で1か所ぐらいというふうなイメージを持っとったんですけど、今後は、例えば子供の数が減ってきてんですけど、そういうのは別に小学校区で1つとか限定するようなことはないんですか。

○竹林こどもまんなか課長 同じ地区であまりたくさん子ども食堂が活動されても、利用者としてはどうしても重複してくるとかそういったことにもなりますので、基本は小学校区に1つぐらいを思っておりますが、その辺は例えば活動のタイミングといたしますか、そういったものがずれているとか、ニーズの大きさ、そういったところを勘案しながら決めていきたいなと思っておりますので、あくまで基本はそういうことでございますが、今年度につきましては片上地区でも2か所実施しておりますので、そういったところはある程度は柔軟にしていきたいなと思っております。

○尾川委員 客の取り扱いじゃねえけど、両方利用するというのもオーケーになるわけ。

○竹林こどもまんなか課長 最近は子ども食堂についてテレビ報道等でも話題になることがあるわけなんですけど、あくまで貧困対策に絞ってしまいますと対象者が行きにくいというようなこともございまして、あくまで地域の交流といったところでまずはやっていただくというのが原則といたしますか、基本に思っておりますので、そういったところで片上で例えば2か所やっておりますが、どちらにも行く子供がおりましても特段問題ないと考えております。

○中西委員 1つお伺いしたいんですけど、鴻の家さんののぼりがビーテラスに立って、そこで弁当を配ったりやっておられるけど、それはそれで別に構わんわけですか。

○竹林こどもまんなか課長 恐らくなんですけど、月に1回、子ども食堂の会場をビーテラスの活用スペースを借りて開始されておりますので、そのときに見られたのか、ちょっと定かではございませんが、現状、子ども食堂として月1回、そのビーテラスの1階の活用スペースというところを借りてスタートしたばかりでございます、今年度につきましては。

○中西委員 自分のところの鴻の家でやらんでも、そういうところでやって別に構わないものなんですか。ということは、ビーテラスだけじゃなくてほかのところへ行っても、それは、例えば市役所でやっても別に構わない、あるいはほかのところへ持っていっても別に構わないようなそういう事業なものなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 実施場所につきましては、特段こういった場所は駄目だとかということはございませんが、あくまで子供の居場所づくりですので、そういった居場所として、じゃあ市役所が適切かどうかというのはあろうかと思えます。そういったところで、例えばその鴻の家のお話でいきますと、御飯を作る場所はももとの鴻の家で例えば作って、それを借りたビーテラスの活用スペースで子ども食堂という形で居場所づくりをするんだというのは、やり方としてはもちろん大丈夫だという認識でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

児童福祉費から3目独り親家庭等福祉費と5目児童福祉施設費、118ページから123ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4項生活保護費、5目災害救助費、122ページから125ページを審査いたします。

○守井委員 資料なんですけれども、生活保護費の関係で決算委員会の資料をいただいているんですが、19ページなんですけど、平成26年度からずっと一律でこういう具合に保護率の推移を出していただいているんですけども、平成26年が6.79パーミルというような形で、一時期ちょっと増えたような状況になっておるんですけども、令和5年度から令和6年度にかけて25人ぐらい減ってきたというような形で、パーセンテージから人口との絡みもありますけれど、6.70パーミルというような形で随分、一番最初253人から人員は減ってるんですけど、割合からしても途中8パーミルに近いところもあったんですけど、低くなっておるというような状況なんですけど、まずこの点はどういう状況になっておるか、教えていただけたらと思います。

○藤森社会福祉課長 被災時のとき、以前も若干紹介させていただいたと思うんですけども、保護世帯数、人数が大きく減少しておりまして、最も大きな原因としまして、生活保護を受けておられる世帯数、人員ともが大きく減少しております。それにつきましては、人口そのものが減少している影響もありますし、相談等に来られても、いろいろ他施策、ほかのサービス等を紹介しながら、その世帯の自立に向けた相談、面談相談等を行っている状況もありまして、そこまでに至っていないような状況もあるかと思っております。あと、高齢者世帯の減少と障害者世帯の増加ということが令和6年度には見てとれるというようなことでございまして、高齢を理由とする保護から障害を理由とする保護へと中心が移りつつあるのではないかなというのを感じ取っているような状況でございます。

○守井委員 保護世帯、見方によったら所得があることになることによって保護世帯から少額所得世帯に移るといったような形のようにも幾らか見えるんですけども、高齢者が増えてきて、高齢者でおるということで亡くなる方も増えるというようなことで減ってくると、大体そんな傾向にあるということで理解しとってよろしいのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 委員がお見込みのとおり、高齢者の方がお亡くなりになる方もおられますし、障害、いろいろ精神とか身体とかいろいろございますが、そういう理由とする保護へと中心が移りつつあるというような状況でございます。

○守井委員 あわせて125ページの生活保護総務費の中の扶助費のところなんですけど、2億

8, 320万円のところが、支出済額が2億4, 221万4, 000円というようなところになっておって、不用額が4, 918万円になっておるといようなことで、2割とは言わん、15%ぐらいが不用額になっておるんですけれども、このあたりがどうだったのかなという、見通しとしてこのような不用額になるのであれば途中で補正なんかをかけられたんじゃないかなという感じがするんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○藤森社会福祉課長 不用の主なものとしましては、医療費の総額が減っているというような状況でございまして、ただ医療費につきましては、いろいろ生活保護のほうで全額お支払いするということがありまして、なかなか補正というタイミングも難しいような状況であるかと思っております。医療費のほうとしましては、特に入院の費用が減ったということが大きな原因ではないかなと思っております。保護受給者の入院が減って、退院してというような状況であるということでございます。ちなみに令和5年度の入院にかかった費用が約1億735万円ほどあるんですけれども、令和6年度は6, 400万円ほどということで、大体4, 000万円ほどの金額がそこで変わってるといような状況でございます。

○守井委員 医療ですから途中でというのはなかなか難しいようなところとして、結果としての計上しかなくてこないなというふうなところでやむを得んかなという判断でおられるということ御理解しとってよろしいでしょうか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおりで、なかなか判断が難しいような状況ではあるということでございます。

○森本委員 その上の委託料の家計改善支援事業委託料なんですけど、支援をした件数と、その方たちが生活保護にまで皆さん至らなかったのか、その点をお聞かせください。

○藤森社会福祉課長 この家計改善委託料でございます。これにつきましては、主に社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、相談員等の人件費と、あと事務手数料等に充てられるということでございます。実績でございますが、対象世帯数が20世帯ということでお聞きしております。昨年度が16世帯ですので、4世帯ほど増えてるといようなことでございます。生活困窮者就労準備支援事業の家計改善支援事業ということで委託してるといような状況でございます。内容としましては、必要な家計管理に問題を抱える生活困窮者に対し、必要な情報提供や専門的な指導助言を行うことにより相談者の家計管理能力を高め、早期の生活の再生を支援するといような状況でございます。

○森本委員 まだ生活保護にまでは至った方はいらっしゃるということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

○中西委員 125ページで言えば扶助費のところ聞くのがいいのかなと思うんですが、1つお伺い、一番最初にさせてもらいたいのは、この6年度、生活保護に関わる話で窓口相談に来られた方の総数は何人でしょうか。

○藤森社会福祉課長 相談件数でございますが、108件ということでございます。

○中西委員 その上で生活保護開始になった方は何人でしょうか。

○藤森社会福祉課長 開始に至った方は26件ということで。

○中西委員 その108引く26、この82件の方は実際にはどうなったんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 108件相談がございまして、その中でいろんな相談支援とか、いろんな援助の方法とか、いろいろお話をさせていただいて、生活保護の仕組みとかいろいろお話しさせていただく中で、考慮されている方もおられますし、108件の中で申請に至ったのが40件ほどありまして、その中で26件開始という状況でございます。

○中西委員 この108件という相談件数というのは例年から見るとどうなんでしょう。増えるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 例年からいきますと、大体令和3年が80件ほどだったんですけども、令和4年、5年と96件、98件と100件に近づきまして、令和6年が108件ということで増加傾向とあります。

○中西委員 その上で伺いたいんですが、生活保護の世帯の分類はたしか5つぐらいの分類に分かれて、1つは高齢者だとか、母子世帯だとか、最後にその他というので区分されるんですが、そういう世帯別の区分でいくと、先ほどからおっしゃられたように、高齢者の世帯が減って障害者のところが増えてるということをおっしゃっておられましたけども、その生活保護に基づく開始、世帯分類はどのように変わっておられるでしょう。

○藤森社会福祉課長 申し訳ございません。相談に関するそこまでの資料を持ち合わせてございません。

○中西委員 じゃあ、その現在の世帯の中身はどうでしょうか。

○藤森社会福祉課長 現在の世帯類型別被保護者世帯数でございますが、これは9月現在でございます。高齢者世帯が78世帯、母子世帯が5世帯、障害世帯が36世帯、傷病世帯が9世帯、その他世帯が21世帯でございます。合わせまして149になるかと思えます。

○中西委員 高齢者が減ってきて、その中でも障害者世帯が増えてきているというのが傾向ですか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおり、高齢者の方はお亡くなりの方とかございまして、というような状況でございまして、傷病の方は増えているような状況でございます。

○中西委員 このその他の21件ですか、どのようなケースになるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 この枠に入られなかったいろんな事情があつて保護された方ではございません。

○中西委員 午前中の委員会でも中・長期の外国人の世帯という、800人を超える数を聞いて私もびっくりしたんですが、備前市の生活保護世帯の中で外国人籍の方たちはおられるんでしょうか。ただ、以前論争したことがあるんですけど、今の生活保護法の中では生活保護とは明記はされてない、生活保護に準用しているというふうに書かれていて、正式には生活保護ではないけ

ども、保護に準じているという外国人の方は何人ぐらいおられるのでしょうか、何世帯。

○藤森社会福祉課長 3世帯です。

○中西委員 いろんな扶助費があるわけですけども、その中でも医療扶助につながる、例えば生活保護の方が病院に行く。病院に行くためにはどうしても電車に乗る、バスに乗る。公共施設を利用すると。そういう方たちの人数というのは、件数というのは何件くらいあるんでしょう。

○藤森社会福祉課長 件数で言うと94件でございます。

○中西委員 この94件というのは過去の件数からいってどうなんでしょう、増えてるんでしょうか、大体こんなものなんでしょう。

○藤森社会福祉課長 これも年々推移しておりまして、令和3年、4年には110件程度だったんですけども、令和5年は124件ということで、令和6年では減ってるという、障害者の方のいろんな状況とかございますが、減ってるというような状況でございます。

○中西委員 備前市の一つの特徴として広いと。広いとどうしてもバスや公共施設、公共交通機関を使わないと行かれないという方たちがおられると思うんですが、そういう方の場合にはきちんとこの交通費が支給されるということは相手の方にはお伝えをしておられるのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 当然その辺の相談も乗らせていただいておりますし、その方の状況に応じてはその病院に近いところに転居されるとかいろんな相談をさせていただきながら対処させていただいております。

○中西委員 これはデマンドタクシーのところなんかでもよく話題になりますけど、なかなかデマンドも使いにくい。なので、午前中だけじゃなくて昼からもというようなところもあったり、そういう人たち、その生活保護を受けてない人たちでもそのアクセスが大変苦勞しておられるところなんで、生活保護を受けておられる人にとってはそのタクシーを使うことができないというような方たちも多いと思いますんで、ここのところはしっかり相談に乗ってあげていただきたいなと思います。

○石原委員 124、125で災害救助費で災害のお見舞金がございますけれども、これはどういった案件に対するお見舞いなんでしょう。

○藤森社会福祉課長 この災害見舞金でございますが、昨年度、日生町のほうで全焼が1件あったということで、その見舞金でございます。

○石原委員 その上のここでの燃料費というのは。

○藤森社会福祉課長 この燃料費につきましては、日本赤十字社岡山県支部から提供された公用車の燃料費でございます。

○中西委員 その災害救助費のところはどうしてこんな燃料費代が出てくるものなんですか。

○藤森社会福祉課長 車両につきましては日本赤十字社のほうから提供されておりまして、その維持費、車検費用とか維持費用については事務局で負担と。すみません。燃料費のみ市で負担と。車検等の費用は日赤のほうでやっただきまして、災害以外でも公務で使わせていただ

いてますので、その燃料費を支払っているという状況でございます。

○中西委員 いや、公務で使われるのは別に使っていただければいいと思うんですけど、どうしてこんなに、災害救助のところで燃料費が出てくるものなんでしょう。

○藤森社会福祉課長 先ほど申し上げましたとおり、車両につきましては日本赤十字社が提供していただいております、その燃料費については、公務でも使わせていただいております、市のほうで負担をするということになっております。

○中西委員 もう一回お伺いしますが、ここは災害救助費の項になるわけですけど、災害がいろいろ発生して見舞金をたくさん配って回った。それが何十キロにも及んだと、何か月にも及んだということだったら燃料費も5万7,960円出るでしょうけども、このところでこんなに車が走って回るということは災害救助の項では考えられないですけども。

○藤森社会福祉課長 災害も含め、その他業務で使用させていただいてということで燃料費のほうは出させていただいております。

○中西委員 これ、実際どこがこの車に乗ってるんですか。

○藤森社会福祉課長 社会福祉課地域福祉係がメインでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

124ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費と2目予防費、124ページから131ページを審査いたします。

○尾川委員 127ページの委託料の救急医療在宅当番医委託料234万6,000円、これについて詳細を教えてください。

○阿部保健課長 こちらは、和気医師会に、医療機関が休みの日に輪番で救急窓口を在宅医療として開けていただいているものに対して、委託料として和気町とともに和気医師会のほうに支払っている委託料になります。

○尾川委員 件数と、今和気町との委託というか、和気町とフィフティー・フィフティーなんですけど、その辺負担額と件数を教えてほしいんですけど、1件当たりの。

○阿部保健課長 総額では335万1,000円で、少なくとも平成20年から同額の金額を上げさせていただいておりますが、人口比率によって和気町との案分を毎年しております。1医療機関に対して1回2万円という形で、医師会のほうが休日に当番医をしてくださった医療機関に支払っております。

○尾川委員 この当番医の問題で特に問題は起こってるんですかね。

○阿部保健課長 まだ正式には出てきていないんですけども、この委託料の値上げをしてほしいという要望があるとはお伺いしていますが、まだ詳細について、文書とか、それから正式なお話が来ておりませんので、その場合には、もしそういった正式なお話があるときには、和気医師

会、それから和気町とも協議して8年度の予算を検討していこうとは考えております。

○尾川委員 ちょっと戻るんですけど、人口比で案分するというんで具体的に1件、そのあたり、和気町の人か備前市の人かで違いがなしに統一して行われと思うんですけど、案分で具体的に数値は、例えば令和6年度で備前市負担が幾ら、1件について、和気町が幾らという明細を教えてほしいんですけど。

○阿部保健課長 備前市が令和6年度に支払っている金額が234万6,000円で、令和5年度が235万2,000円となっております。

○森本委員 128、129ページの負担金補助及び交付金のアピアランスケアの補助金なんですけど、これ、人数と内容と教えてください。ウィッグとか補整具とか件数を教えてください。

○阿部保健課長 そちらですが、全部で9名の方に行っております。ウィッグが6名、それから補整具のほうが3名になります。

○森本委員 次のページの一番上の帯状疱疹の予防接種なんですけど、私が思った以上にたくさんの方が接種されてるんですけど、担当課として手応えというか、総括というか、少しお知らせください。

○阿部保健課長 帯状疱疹なんですけど、多くの方が受けていただいています。ただ、想定した、人口5%の見込みを立てていたんですけども、結果的には324名の方が受けておられます。予算に対してちょっと少ないかなっていうところはあるんですけども、保健課のアナウンスが遅かったっていうのもあるみたいで、終わった後に補助を受けたかった、助成を受けたかったという声が多かったので、広報の仕方を今後、検討していくべきと思っております。

○森本委員 私としては、保険対象になるので、皆さん待つて受けられないのかなというのを想定してたので、私自身はたくさん受けられたのかなっていうふうに思ってます。

○尾川委員 129ページの扶助費でじん肺患者見舞金が254万4,100円あるんですが、対象者は何人なんですか。

○阿部保健課長 173名になります。

○尾川委員 173人とかなり減少してきとるような感じがすんですけど、そのあたりで特に何か情報というのは。じん肺患者同盟補助金もあるんですけど、45万円は変わらずいきよんですけど、今後の動きについて分かれば教えてもらいたいんですけど。

○阿部保健課長 令和5年度が214名、6年度が173名、令和7年度が今153名と減少しております、今後、新しい新規で申請される方も少なくなっておりますので、今後あまり増えない、減少していくほうが大きいと考えております。

○中西委員 126ページのところです、需用費。ここは昨年度の決算では燃料費が計上されてたんですけども、今年度計上されてない理由は何かあるんでしょうか。

○芳田保健福祉部長 定かではないんですけども、今までは各課で管理してたのを今契約管財課のほうで公用車を一括管理しております、そういった意味で予算の部分が削れてるのかなと。

○中西委員 それは例えば自動車、ここであれば必ず車を持ってる。車の持ってる経費なんかもそっちへ行ってしまうわけですか。

○芳田保健福祉部長 各課で毎日日々訪問とかあるところは自分のところの課で持ってますので、そこは自分のところの課で管理するという状況です。一括で誰でも予約が取れる公用車については一括で管理していただく。

○中西委員 しかし、それは便利なようで、しかしどこが責任を持って管理してるんかということが明確になってこないんじゃないんですかね。先ほどの災害救助費なんかは燃料費をちゃんと持ってるじゃないですか、5万7,000円。実際にはこの災害救助なんかで使っていない車で、どっか別の担当課が恐らくこれは使ってるんだろうと。社会福祉課が使っていると。そういうところもあるし、ここでは燃料費がなくなって、でもここの衛生総務費なんかは必ず車を持っています。

○阿部保健課長 申し訳ございません。国保特会のほうに予算を計上しております。

○中西委員 それは一般会計と国保特会に分けるって何か意味があるんですか。

○芳田保健福祉部長 需用費の燃料費のことなんですけども、やはり保健課で持っていた車、軽四2台、これが契約管財課のほうへ統合自動車としてお渡ししていますので、それが5年度の途中だったと思います。ですから、6年度につきましては、燃料費、修繕料、全てもう契約管財課のほうで予算計上しています。今回のこの予算書、決算書を見ていただいたら、財産管理費のほうの燃料費がかなり、二十何万円から300万円近く燃料費が計上されておりますので、統合自動車についてはそちらのほうで予算計上していただいているという実情でございます。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後3時24分 休憩

午後3時26分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 26ページの委託料の検診委託料。これは昨年の決算よりも少し、300万円ほど増えているのかなど。資料の16ページを見てみると、各種検診診断実施状況というのがあります。大変細かく出てるんですが、このがん検診というのはここ数年このくらいの大体受診率ぐらいなんでしょうか。およそで結構です。

○阿部保健課長 受診率なんですが、女性がんに関するものに関しては、微弱ではありますが増えている傾向にあります。しかし、肺がんですとか大腸がんっていう、胃がんですとかはちょっと受診率が下がっております。検診なんですが、やはり人数は下がってるんですけども、単価のほうが上がっているために検診費用のほうは増額しております。

○中西委員 これは第3次健康びぜん21というやつで、2025年から2035年。これの76ページのところを見てみると、がん検診受診率は、肺がん検診は、これは伸びてる、肺がん。あとの検診は大体少しずつ下がってはいるんですけど、肺がんだけは突出して伸びてるんです

ね。2018年と2023年。2018年が51.3、それから2023年が79.6と。

○阿部保健課長 こちらはアンケートになりますので、職場で受けられた検診ですとかそのあたりも全部含めての79.6%になっておりますが、こちらの資料を提供してあります16ページの検診は市の検診に来られた方の実数なので、差が出ているということになります。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時49分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費、2目予防費、124ページから131ページを審査いたします。

○尾川委員 131ページ、報償費の資源ごみ回収推進団体報奨金について、団体数ですね。昨年と、令和5年の団体数とこの決算の団体数を教えてください。

○岡村環境課長 交付団体数でございますが、令和5年度、令和6年度とも70団体でございます。

○尾川委員 70団体というのは担当者とすりゃどうお考えなんですか。どのように評価されとんですか、お聞きしたいんですけど。

○岡村環境課長 68団体というような形で令和4年度は始まっとんですが、それからいえば2団体ぐらいいは増えてます。しかしながら、この令和4年度前後でコロナの関係でなかなか回収ができないという、活動ができないというようなこともあったというのをお聞きしております。ですから、この70団体がこのままでいいのかという話になれば、担当課としてはもう少し増やすように努力のほうをしていきたいとは考えております。

○尾川委員 131ページで委託料、13の委託料で浄化槽維持管理委託料が15万3,000円、昨年が、今年の決算は7万円なんで極端に下がったんですけど、何かそういう要因というのはあるんですか。

○岡村環境課長 こちらが備前斎場の浄化槽の維持管理清掃委託料でございます。令和5年度と令和6年度を比較しますと、委託先の業者さんが替わったというのが一つの大きな要因かなと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

3目環境衛生費、130ページから133ページを審査いたします。公害対策費の前まで、環境衛生費だけです。

○守井委員 133ページの生ごみの処理の容器。これも何か実績で38万円ほど出ているんですけど、生ごみの処理の容器もまだ出ているんでしょうかね、随時。

○岡村環境課長 実績としましては、地上設置型のコンポスト容器、それからぼかし等の容器が20件、それからバイオの容器、それから加熱型容器が16件、それから段ボールコンポストが2件といった内容でございます。

○森本委員 130、131ページの委託料の施設清掃委託料なんですけど、これ、昨年度減額になったときに、斎場の掃除が月1回業者に頼んでいたのが年2回職員になるって書いてあるんですけど、またここで減額になっとなんですけど、何か理由があるんですか。

○岡村環境課長 昨年に引き続き、職員で斎場のほうの清掃のほうをやっておるといような状況でございます。

○森本委員 じゃあ、年2回は変わりなしですか。年2回って書いてあるけど、それが間違ったらごめんなさい。

○岡村環境課長 職員が掃除をしますので、その年2回という回数に限らず随時やっておるところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、公害対策費、132から135ページを審査いたします。

○守井委員 135ページの公害対策費のほうの15節の工事請負費なんですけど、廃水処理場の改修工事ということなんですけど、これは恐らく野谷じゃないんか思うんですけど、不用額が2億6,707万4,300円というようなことでかなりの不用額になってるんですけど、大きな何かをやめたかなというような感じに見えるんですけど、これはどなんんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらの不用額ですが、こちらは入札によります執行残でございます。

○尾川委員 135ページで公害対策費で、それで急速充電器の保守管理委託料が51万4,800円が決算されとんですけど、昨年に比べたらその台数は6か所と聞いたと思うんですけど、そのあたりで金額が260万円強の金がかかるのが51万4,800円。何か理由があるんですかね、これ。箇所数、設置数が減ったとか、何か原因があるんですか。

○岡村環境課長 設置の箇所数につきましては市内6か所で、令和5年度と変更はございません。

○尾川委員 金額が下がるとんじゃけど。下がるのはええことじゃけど、下がりようが激しいからちょっと気になって。

○岡村環境課長 ただ、設置しております急速充電器の保守管理、異常時の通報のみの保守管理を今やっていただいておりますというように形で、前年から比較しますとこのような額になっておるといような状況でございます。

○青山委員 135ページの委託料ですけど、自動車騒音常時監視業務委託料99万円が上がるとんですけど、これ何か所ぐらいでやられて、その結果どういう措置をされとるか、教えてください。

○岡村環境課長 市内にございます18路線を5人のローテーションで測定のほうをやっておるところでございます。場所は、令和6年度は国道2号、それから赤穂佐伯線、寒河本庄岡山線を実施のほうをいたしました。

○青山委員 その結果、特に騒音が激しいとかそういったようなところに対しては何か、どういう処置をされとんか。

○岡村環境課長 特に騒音が激しいというような箇所につきましては、特に今年度はございせん。

○青山委員 あった場合にはどういふことをされるんですか。

○岡村環境課長 これ以前にちょっと市民の方からお話がございました。八木山の山陽道で騒音が激しいというような御意見もいただいたこともございます。そういった場合は、山陽道ですので、公団さんのほうに出向いていきまして、こういったお話があるんですというような形で公団のほうにお願いのほうをした経緯もございます。

○青山委員 私のところも、トラックなんか通ったときに夜中でドーンというような音が、ちょっとへこんだようなところですかそういう騒音の苦情が時々聞かれるんですけど。それによっていろんな対処の仕方があると思うんですけど、例えばくぼみでそういうことがあるんだらくぼみを直さにやいけんし、それから何かガードのところへ騒音防止をつけにやいけんとか、2号線で言うと、例えば西片上の駅のところなんかパネルじゃないですがあれが張ってあったりしますよね。そのような対処を考えていかれるんですかね。

○岡村環境課長 自動車騒音の監視の状況によって明らかにそういった超過するようなところがあれば、それぞれを管理しとるところと協議して、そういうふうな形、いろんな対策を取っていかなければいけないのかなとは考えております。

○青山委員 せっかくやって、ローテーションでやられるというようなことで全市的にやられるようなんで、そういうような事例がありましたら、また対策のほうはよろしく願ひします。

○尾川委員 関連で、交通量とはまたこれは別で、一緒にやるとるようなことはない。

○岡村環境課長 交通量と一緒にと言われると、あくまでもうちがやるとるのは自動車の騒音、常時の監視というような形で調査のほうを行っておるところでございます。

○尾川委員 委託じゃなしに備前市独自でやるとるわけ。国とか県とかがそういう調べてくれということから行きようかなと思ったり。

○岡村環境課長 こちらが業者委託でやっていただいとるものでございます。

○立川委員 ページ一緒でその下の19節の負担金補助及び交付金、ゼロカーボンシティの促進補助金、この事業について、昨年度よりも補助金も減っておりますし、事業の進展がどうか、何か問題点はあるのか、そこら辺をお聞かせいただければと思います。

○岡村環境課長 こちらの補助金でございますが、令和6年度につきましては太陽光と蓄電池の補助のほうをやっております。件数ですが、太陽光が15件、それから蓄電池が22件で、上限

額としましてはいずれも20万円というような形で実施のほうをしておりました。

○立川委員 件数を今お聞きしました。内容的に何か太陽光のあたりですと環境問題とかいろんなところでクレームが出たりというお話もお聞きするんですが、前年と比べてさっきおっしゃったように300万円ほど減ってますと。事業の見込みはどうなんですか。それとトラブル関係の対応策。トラブルを先に聞いときましようか。何かありますか。

○岡村環境課長 トラブルは特にうちのほうにはお聞きはしておりません。

○立川委員 熱が出て困るとかそういったトラブルを聞くこともあるんですけど、備前市の場合には太陽光には差し障る問題点は今のところ出てきてないということですね。

じゃあ、バッテリーのほうはどうですか。蓄電池のほう。

○岡村環境課長 この蓄電池につきましても、家庭につける蓄電池ですんで、今のところそういったトラブル等々のお話はうちの環境課のほうには入っておりません。

○立川委員 もし出てきたら真剣に対応いただきたいと思います。

今後の見込みについてはどうですか、お聞かせください。

○岡村環境課長 今後の見込みなんですが、岡山県の補助をいただきながらやっとする事業でもございますので、県のその補助メニュー等々も見ながら、どういった形で何をやっていくかというのを今後も検討していきたいとは考えております。

○山本委員長 次に、清掃費、134ページから139ページを審査いたします。

○守井委員 137ページの委託料の中のところなんですが、この項目の中にゴミ処理業務委託料というのが2,274万4,326円が出ておまして、それとその3段下にごみ焼却処理業務委託料ってのが330万5,603円とここに出ておるんですけども、何か予算書を見たらゴミ処理業務委託料しか出てないような感じだったんですが、この違いと、それから途中でそういう計上になったというところのあたりはいかがでしょうか。どういう理由でしょうか。

○岡村環境課長 まず、ゴミ処理業務委託料2,274万4,326円の決算額のこの件ですが、こちらは日生清掃センターにおけます一般廃棄物の処理業務の委託料になります。これが市内業者のほうに委託をしておる内容でございます。それから、同時にこの中に小型家電の製品等の処理委託ということで、こちら船坂、寺山から小型家電のほうを搬出しまして選別、破碎し再資源化を行う事業になっております。こちら市内の業者と随意契約で契約を結んで委託をお願いしてやっとする事業になります。

それから、先ほど言われましたごみ焼却処理業務委託料でございますが、こちらはクリーンセンターの2号炉の傾斜天井及び吸じん部の耐火物改修工事に伴う岡山市へ可燃ごみを持ち込みをする委託料でございます。実績としましては、令和7年7月15日から26日の間、実質搬入日数は8日間でございます。79社の134.02トン、岡山市さんのほうに委託で処理のほうをお願いしておる案件でございます。

○守井委員 その委託費の中で当初の予算に入っていないんです。それで、途中で何か入ったよう

な感じになるんじゃないけど、補正かどこかで入ったのかなという感じですけど、どんなかな。

○岡村環境課長 こちらが6月で補正予算のほうをお願いをした案件でございます。

○尾川委員 上の需用費で印刷製本費で1,200万円ちょっとあるんですけど、これはごみ袋の印刷じゃと思うんですけど、ごみの量が減ってきとって印刷が増える、単価が上がったというふうに理解したらいいんですか。袋の数が、大きさがあると思うけど、教えてもらえたらと思うんですけど。

○岡村環境課長 こちらのごみ袋でございますが、単価のほうが今年度は10リッターが6.9円、それから20リッターが8.1円、30リッターが9円、45リッターが12.2円、それから不燃物の30リッターが10.4円に対しまして、令和4年度が10リッターが6.1円、それから20リッターが7.5円、それから30リッターが9.2円、45リッターが13.7円、それからボランティア袋の関連の45リッターが16.6円というような単価でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

商工費、153ページの19節負担金補助及び交付金の電子ポイント取扱助成金です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、諸支出金の積立金、25節積立金。25節積立金、どこにある。何ページですかね。207ページのごみ処理施設整備基金積立金を審査いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

○青山委員 129ページの20節扶助費。もろもろ費用が上がってるんですけど、このじん肺患者見舞金については何人かという回答があったんですけど、それぞれ何件あるいは何人、令和5年と令和6年でお知らせいただけますか。妊婦・乳児健康診査費から順番に。

○竹林こどもまんなか課長 妊婦・乳児健康診査費なんですが、こちらの妊婦健診や乳児健診を受けられた方で償還給付、一旦支払った後でそれに対して給付を後からする形のものになります。妊婦が5件、乳児が1件でございました。もともとは委託料のほうで妊婦・乳児健診委託料というのがあって、そちらがメインの1,100万円ほどで、こちらと扶助費のほうの健康診査費、合わせて妊婦・乳児健診の実施状況ということで件数はございますので、そちらの妊婦健診が158名です。それから、産後の産婦健診というのが93名、それから乳児の一般健診ということで105名ということで実施しております。

子ども医療費につきましては、令和6年度で高校生までの受給者数、総数で3,399人

で、給付の件数でございますが、総数で4万6,463件の給付になっております。

○青山委員 その下の未熟児養育医療費はいかがでしょう。

○竹林こどもまんなか課長 こちら、支給人数が2人でございます。

○青山委員 精神障害者の医療費。

○阿部保健課長 年3回支給しておりまして、トータルで延べ840人の方に支給しております。

○青山委員 延べということは同じ人が何回もというふうなことだと思うんですけど、何人が対象かというのが分かれば。

○阿部保健課長 実績で言いますと、1回目が273人、それから2回目が281人、3回目が286人の方に支給しております。

○青山委員 障害者手帳を持っておられる方が対象になると思うんですけど、その中での精神障害者がここに出てくると思うんですが、それが分かりますかね。

○阿部保健課長 身体障害者イコールの方ではなくて自立支援を持ってられる方も対象になるので、あと手帳を受けてなくても通ってるということだけでもいけますので、毎回何人というのが、通院したという事実でいきますので、何人というのが、すいません。

○青山委員 それでこの決算にどうのこうのじゃないんですけど、どのくらい人数の方が対象になってるのかなということでお聞きしたんで、分かるようでしたらまた教えてください。

不妊治療助成費。

○竹林こどもまんなか課長 こちら、一般不妊治療というものと生殖補助医療というもので2種類ございます。一般不妊治療について10件、生殖補助医療について11件でございます。

○青山委員 ここの出産祝い金が令和5年度あったものが削除されてるんですけど、これについては何か理由は。

○竹林こどもまんなか課長 こちら、出産祝い金が令和5年度までございまして、令和6年度につきましては、もともと出産祝い金、子供1人10万円ということで支給しておりまして、令和6年度につきましては、家庭育児応援金の部分で出産後、月に2万円分の電子地域ポイントの付与ということでやっておりますが、その5か月分で2万円掛ける5か月で10万円分のポイント付与ということで振り替えて計上し、実施しております。

○青山委員 項目が替わったという捉え方でいいです。

○竹林こどもまんなか課長 令和6年度、7年度につきましては、先ほど申したとおり、10万円を家庭育児応援金の電子地域ポイントに振り替えております。このやり方を来年度どうするかというのは検討してるところでございまして、出産祝い金としてまた10万円という形にするかとかといったところを来年度に向けて検討しているところでございます。

○尾川委員 コミッティ構成員会議で配られた資料の中の最後のページの今後の取組における課題ということで御指摘があるんですけど、このあたりについて簡単に説明してもらおうと思う

んですけど。

○出射交通政策課長 資料を提出させていただいております。結論につきましては、こちらの事業報告書の一番後ろにまとめが書かれているとおり、今回の調査結果を基にさらなるシステム改善とリスク管理が求められるということで、特に通信環境ですとか位置推定の精度の改善や交差点の視界不良箇所の対策が必要になってくるというところがございます。自動運転は、日々技術自体は向上しているかと思えます。今回、6年度、それからその前の5年度で国の補助、100%の補助を受けてこういった調査、実証の調査と机上での調査をしたところでございますが、運転手不足の解消のための手段として上げられるものではありませんが、それを行うにはかなりの費用がかかるということがこの調査で分かりましたので、費用対効果等も考えて、現時点ではこちらを直ちに導入するということは難しいかなと判断しております。

○尾川委員 この報告書というのは、国にこの程度で済むわけ。それで終わったらええんかな。国はオーケーというて、もう金を払えって言われんで済むわけ。

○出射交通政策課長 そうですね。内容としてはこういったものに近いものです。国のほうの実績報告は、これに加えてそのほか、費用ですとか別途まとめたものとかも提出はしておりますが、内容についてはこういったものになります。

○石原委員 自動運転の調査事業報告書ですけれども、こちらの午前中のやり取りの中で、国のほうの実証事業の採択を受けてということで、国からの補助金あたりは歳入でいくとどこへ入るとんですか。

○出射交通政策課長 決算書で62ページ、63ページになります。諸収入の雑入で総務費雑入になります。こちらのほう、国の事業ではございますが、国から委託を受けた会社のほうが実施しておりますので、そちらから補助金が入ってきておりますので、雑入のほうに振り分けられています。この中で地域公共交通確保維持改善事業補助金1,199万9,900円の分がそちらに当たります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、厚生関係のうち、総合支所部関係を除く部分についての審査を終了いたします。

委員の皆様申し上げます。

次回は、来週27日月曜日午前9時30分から産業関係の審査を予定しております。審査対象かどうか不明な箇所がございましたら、事務局までお尋ねください。

それでは、これもちまして本日の予算決算審査委員会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

午後4時35分 閉会